

## 第2次 御代田小沼水道事業ビジョン・ 水道事業経営戦略

計画期間：2026年度～2035年度

推計期間：2025年度～2064年度

# 目 次

第1章	策定の趣旨	1
1-1	御代田小沼水道事業ビジョン・経営戦略策定の趣旨	1
1-2	対象事業	2
1-3	計画期間	2
第2章	事業概要	3
2-1	事業概要	3
2-2	対象区域	4
2-3	給水人口と給水量の推移	5
2-4	施設の概要	6
2-5	組織・職員体制	8
2-6	料金体系	9
2-7	これまでの健全化の取り組み	10
2-8	取り巻く環境の変化	13
第3章	経営状況	15
3-1	経営比較分析表を用いた現状分析	15
第4章	将来の事業環境予測	21
4-1	行政区域内人口及び給水人口予測	21
4-2	有収水量（水需要）の予測	22
4-3	料金収入の見通し	23
4-4	施設の見通し	23
4-5	事業の課題	25
第5章	将来の具体的な取り組み・経営の基本方針	26
5-1	将来像	26
5-2	基本目標	26
5-3	具体的な取り組み（経営の基本方針）	27
第6章	投資・財政計画	31
6-1	水道事業会計の構造	31
6-2	主な投資費用及び財源（資本的収支）の試算における考え方	31
6-3	投資意義の主な経費及び財源（収益的収支）の試算における考え方	33
6-4	財政計画	34
6-5	料金回収維持に向けたロードマップ	36
第7章	水道ビジョン・経営戦略の検証及び更新	37
別紙	投資財政計画	38

# 第1章 策定の趣旨

## 1-1 御代田小沼水道事業ビジョン・経営戦略策定の趣旨

水道は、住民が生活するうえで必要不可欠なインフラのひとつであり、極めて高い公共性を担っている施設です。御代田町の水道事業は、豊昇梨沢地区に木管の水道が完成したのが始まりです。その後整備が続き、昭和30年に小沼簡易水道が完成し、昭和31年に浅間町御代田村簡易水道が完成しました。昭和38年には西軽井沢開拓水道が完成し、昭和41年御代田簡易水道と改名しています。そして、昭和45年に御代田簡易水道が佐久水道企業団から移管され、平成26年に御代田簡易水道と小沼簡易水道を統合し、現在の御代田小沼水道事業となりました。

全国的に少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、本町では、人口の増加傾向が続いてきています。しかし、本町においても近い将来、人口減少に転ずる見込みとなっており、水需要減少による給水収益の減少により水道事業経営は厳しさを増していく見込みです。また、水道施設の機能を維持するためには、老朽化が進み始めている水道施設の健全度を保つための更新、地震災害時においても安定した供給を確保する耐震化等、今後多くの投資が水道施設には必要となります。

このような状況のもと、独立採算制が原則である水道事業は、経営環境の変化への適切な対応、次世代へわたっての安定した経営の持続が必要不可欠です。このため、中長期的な視点に立ち、経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的として、平成31年度に「御代田小沼水道事業ビジョン」、令和7年度に「御代田町上水道事業アセットマネジメント」を策定しました。

国では、「新経済・財政再生計画改革工程表 2021 令和3年12月23日経済財政諮問会議決定」において、令和7年度までの経営戦略改定の要請がなされ、新たな「経営戦略策定・水道ビジョン改定マニュアル（令和4年1月総務省）」も示されました。

この度、平成31年度策定の御代田小沼水道事業ビジョンを見直し、新たに経営戦略を加える中で、御代田小沼水道事業の安定した持続可能な運営のため、経営健全化及び事業のさらなる経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図っていくものです。

今後の経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図るため、「御代田小沼水道事業ビジョン」策定から6年が経過する中で、現状を踏まえ、将来にわたり安全でおいしい水を供給していくために、経営状況の見通しを加えた経営戦略も踏まえ、御代小沼水道事業ビジョンを改定します。

## ■御代田小沼水道事業ビジョンとは

長期的視点に立った将来像（基本理念）とそれに向けて事業を進めるための具体的な方向を示し、10年間の目標と、実現のための方策を示したものです。

## ■御代田小沼水道事業経営戦略とは

経営戦略とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、事業の現状把握・分析を行い、将来の需要予測を踏まえた、今後必要となる投資（支出額）と財源（収入源）の見通し予測を比較し、計画期間内の収支均衡（収支ギャップの解消）を目指すものです。

## 1-2 対象事業

総務省では、経営戦略は企業会計ごとの策定が基本とされていることから、本計画において対象となる事業は、「御代田小沼水道事業会計」内で管理される「御代田小沼水道事業」とします。

## 1-3 計画期間

経営戦略は、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むため、計画期間10年間以上が基本とされています。そこで、当初戦略の計画期間を見直し、新たに令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間を本ビジョン・経営戦略の計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や国の制度改正など、事業経営に大きな影響を及ぼす事業が生じた場合においては、必要に応じて適宜投資・財政計画の見直しを行います。

### 計画期間：令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間

表 1-1 計画期間

年度 計画名称	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
町上位計画																
御代田町上位計画							令和8～令和12年度					令和13～令和17年度				
第6次御代田町長期振興計画							前期基本計画					後期基本計画				
水道経営計画																
既存計画	令和2～令和11年度															
御代田小沼水道ビジョン	10年計画															
御代田町水道アセットマネジメント計画							令和7～令和46年度									
							40年間の長期見通し(試算)									
今回改定:御代田小沼水道事業 ビジョン・経営戦略							令和8～令和17年度									
							10年間計画									

## 第2章 事業概要

### 2-1 事業概要

本町では、町民の生活に必要不可欠な飲用に適するより良い水道を供給することを目的として、平成26年に御代田・小沼の両簡易水道を統合し、水道法に基づく「水道事業（通称：上水道）」である御代田小沼水道事業として運営しています。

表2-1 水道の種類

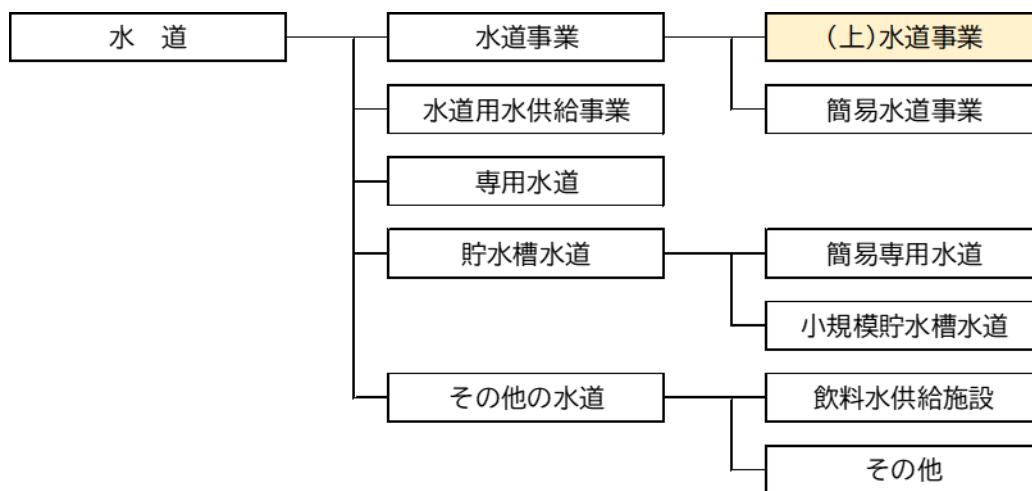


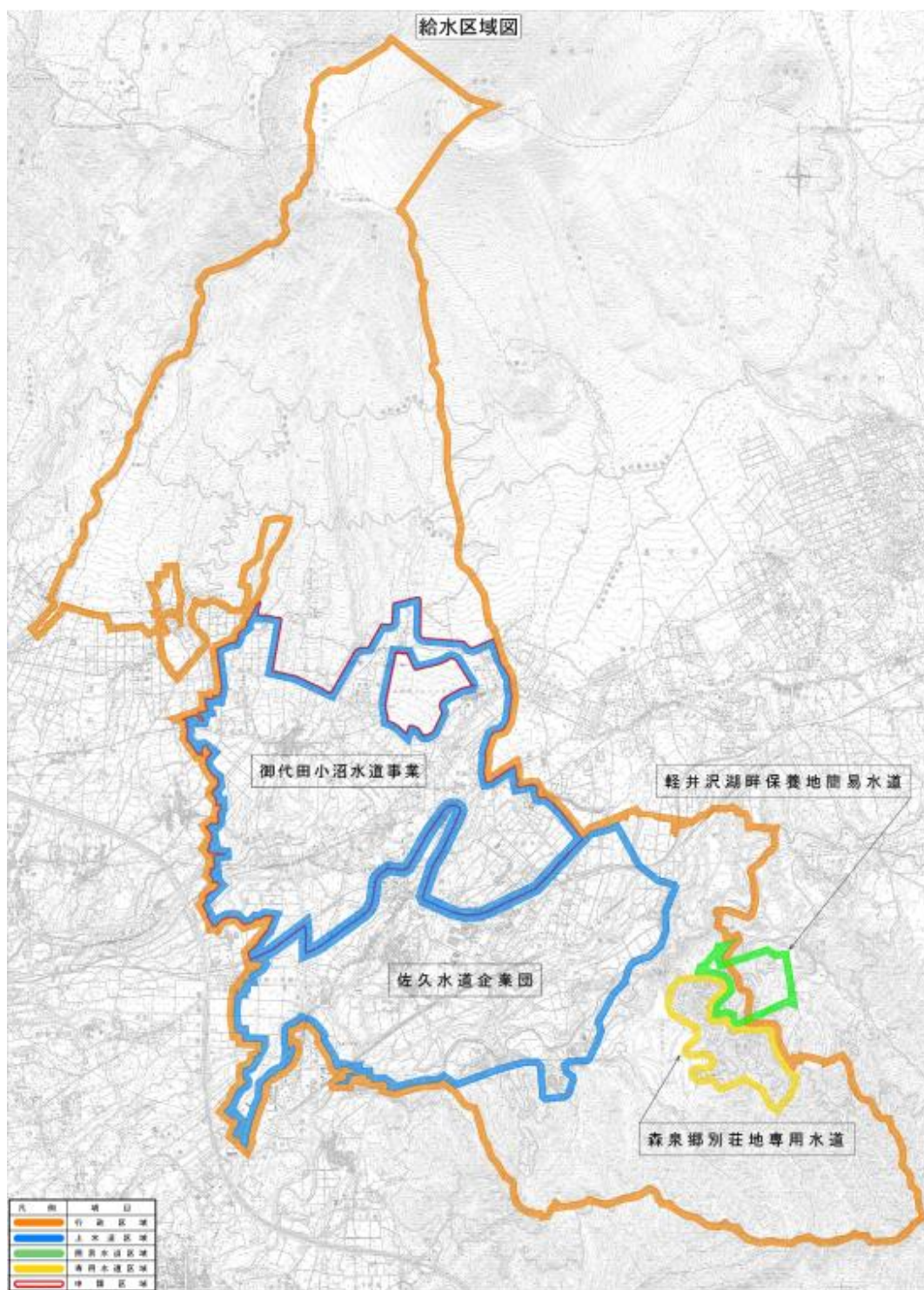
表2-2 御代田小沼水道事業の概要（統合創設）

名称	認可年月日	目標年度	計画給水人口	計画給水量	事業概要
創設	H26.4.1	H35年度	7,670人	3,620 m <sup>3</sup> /日	・御代田及び小沼簡水の統廃合
第1次変更	R3.3.18	R12年度	7,920人	3,750 m <sup>3</sup> /日	【クリプトスポリジウム等対策】 ・寺沢膜ろ過設備 ・蟻ヶ沢紫外線処理設備

## 2-2 対象区域

本町は、主にしなの鉄道北側が御代田小沼水道事業区域、南側が佐久水道企業団区域となっています。対象区域は、御代田小沼水道事業区域となります。

表 2-3 給水区域図



## 2-3 給水人口と給水量の推移

本町においては、人口増加が続いている状況です。これにより御代田小沼水道事業区域内においても、給水人口が増加し、令和6年度までの10年間で870人増加しています。しかし、アパートの単身世帯や節水器具の普及によって、人口増加と使用水量は比例したものになっていません。

表 2-4 給水人口の推移

項目	単位	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
行政区域内人口	人	15,454	15,490	15,525	15,562	15,708	15,881	16,144	16,302	16,664	16,786
給水区域内人口	人	7,367	7,431	7,451	7,478	7,557	7,682	7,799	7,903	8,159	8,237
給水人口	人	7,365	7,429	7,449	7,476	7,555	7,680	7,797	7,901	8,157	8,235
給水普及率	%	99.97	99.97	99.97	99.97	99.97	99.97	99.97	99.97	99.98	99.98

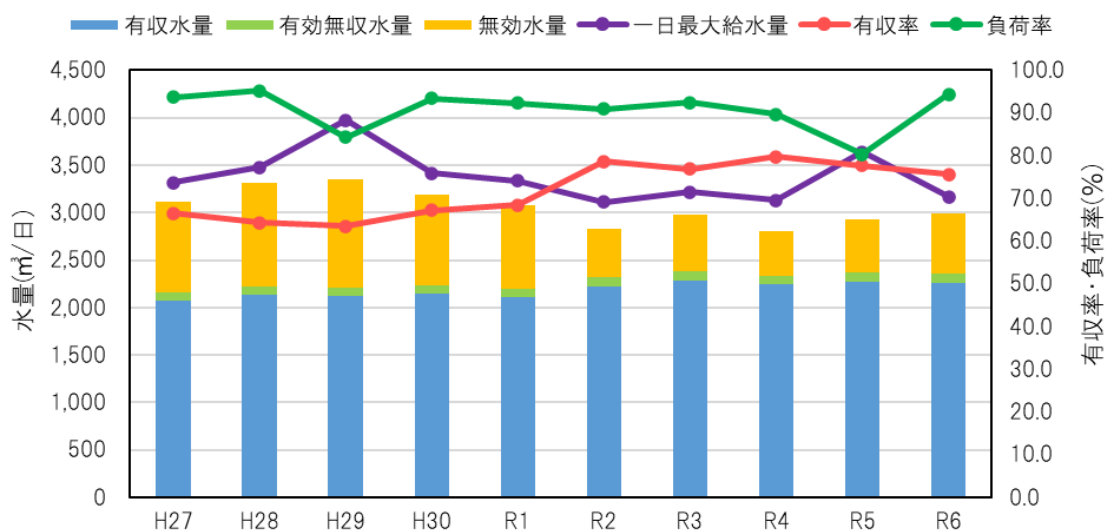


表 2-5 給水実績

## 2-4 施設の概要

本町の水源・浄水施設は、町道浅間幹線（1,000m林道）沿いにほとんどがあり、工場排水による汚染の心配はありませんが、野生動物の糞等に起因するクリプトスポリジウムによる汚染が心配されています。その防止対策として、令和4年度に膜ろ過設備を寺沢浄水場に整備しました。

配水池に関しては、小沼地区と御代田地区にRC造10か所、PC造3か所が点在しています。

表 2-6 水源

番号	施設名称	種別	構造	計画 取水量 (m <sup>3</sup> /日)	建設年度		経過年数 ※1	簡易耐震 診断※2	建設年代 による耐震 性の概略 判断※3	備考
					和暦	西暦				
1	塩野水源	水源	深井戸	355	S47	1972	53	-	低い	
2	清万水源	水源	深井戸	730	S48	1973	52	-	低い	
3	長坂水源	水源	深井戸	620	H9	1997	28	-	高い	
4	寺沢水源	水源	湧水	55	S37	1962	63	-	低い	
5	蟻ヶ沢水源	水源	湧水	710	S29	1954	71	-	低い	
6	浅麓水源(清万)	浄水受水	-	120	-	-	-	-	-	
7	浅麓水源(追分)	浄水受水	-	1180	-	-	-	-	-	

※2:簡易耐震診断評価は3段階「高い・中・低い」で評価し、耐震性能の有無を示すものではない。資料調査や目視調査、建設年代によって、詳細耐震診断の優先度等を判断するための指標の一つである。

※3:「水道の耐震化対策策定指針(H27,厚生労働省)」の建設年代による施設の耐震性の概略判断基準に基づき「高い・中・低い」で評価した。耐震性能の有無を示すものではない。

表 2-7 浄水施設

番号	施設名称	浄水方法	構造	計画浄水量 (m <sup>3</sup> /日)	建設年度		経過年数 ※1	簡易耐震 診断※2	建設年代 による耐震 性の概略 判断※3	備考
					和暦	西暦				
1	寺沢浄水場	膜ろ過	RC造	355	R4	2022	3	-	高い	
2	滅菌室(塩野配水池)	塩素滅菌	RC造	1,670	H11	1999	26	高い	高い	
3	滅菌室(長坂第1配水池)	塩素滅菌	軽量コンクリートブロック造	120	S37	1962	63	低い	低い	
4	塩素滅菌・電気室 (御代田第2配水池)	塩素滅菌	RC造	1,531	H18	2006	19	高い	高い	

※2:簡易耐震診断評価は3段階「高い・中・低い」で評価し、耐震性能の有無を示すものではない。資料調査や目視調査、建設年代によって、詳細耐震診断の優先度等を判断するための指標の一つである。

※3:「水道の耐震化対策策定指針(H27,厚生労働省)」の建設年代による施設の耐震性の概略判断基準に基づき「高い・中・低い」で評価した。耐震性能の有無を示すものではない。

表 2-8 配水施設

番号	施設名称	種別	構造	有効容量 (m <sup>3</sup> )	建設年度		経過年数 ※1	簡易耐震 診断※2	建設年代 による耐震 性の概略 判断※3	備考
					和暦	西暦				
1	寺沢配水池	配水池	RC造	45	R4	2022	3	—	高い	
2	長坂第1配水池	配水池	RC造	88	S37	1962	63	中	低い	
3	蟻ヶ沢集水井	集水井	RC造	9	S29	1954	71	中	低い	
4	塩野配水池	配水池	PC造	1000	H11	1999	26	高い	高い	H24詳細診断 耐震補強不要
5	馬瀬口配水池(減圧槽)	配水池	RC造	100	S29	1954	71	中	低い	
6	長坂受水槽	受水槽	RC造	6	S46	1971	54	中	低い	
7	長坂受水槽(増設)	受水槽	RC造	6	S63	1988	37	高い	中	
8	長坂第1配水池	配水池	RC造	30	S46	1971	54	中	低い	
9	長坂第2配水池	配水池	RC造	100	S48	1973	52	中	低い	
10	御代田第1配水池	配水池	RC造	230	S43	1968	57	高い	低い	
11	御代田第2配水池	配水池	PC造	1000	H18	2006	19	高い	高い	
12	一里塚配水池(減圧槽)	配水池	RC造	9	S44	1969	56	中	低い	
13	西軽井沢配水池	配水池	PC造	500	S54	1979	46	低い	中	H24詳細診断 耐震補強不要

※2: 簡易耐震診断評価は3段階「高い・中・低い」で評価し、耐震性能の有無を示すものではない。資料調査や目視調査、建設年代によって、詳細耐震診断の優先度等を判断するための指標の一つである。

※3: 「水道の耐震化対策策定指針(H27,厚生労働省)」の建設年代による施設の耐震性の概略判断基準に基づき「高い・中・低い」で評価した。耐震性能の有無を示すものではない。

管路延長は、125,529mで、そのうち HIVP 管が 33.0%、次いで DIP-K 管が 28.7%で、この2種管が 61.7%を占めています。耐震適合性については、耐震管が 17,853m、耐震適合性のある管が 53,791mであり、耐震適合率は 42.9%となっています。

また、避難所等へ給水するための重要給水管路の総延長は 16,575mで、そのうち耐震管が 690m、耐震適合性のある管が 10,821mで、耐震適合率は、64.6%となっています。

表 2-9 管路延長 (総延長)

単位 : m

管種	耐震分類	管分類			合計	割合
		導水管	配水管	排泥管		
DIP-A	非耐震	0	16,187	0	16,187	12.9%
DIP-K(悪い地盤)	非耐震	0	122	0	122	0.1%
DIP-K(良い地盤)	耐震適合	0	35,938	0	35,938	28.6%
SP	非耐震	6	279	0	285	0.2%
SUS	耐震	0	188	0	188	0.1%
HPPE	耐震	1,306	16,359	0	17,665	14.1%
PP	非耐震	0	1,278	4	1,282	1.0%
VP	非耐震	0	7,949	171	8,120	6.5%
HIVP	非耐震	246	40,956	181	41,383	33.0%
ACP	非耐震	0	1,906	598	2,504	2.0%
その他	非耐震	54	1,786	16	1,856	1.5%
合計		1,611	122,949	969	125,529	100.0%
耐震管		1,306	16,547	0	17,853	
耐震管率		81.0%	13.5%	0.0%	14.2%	
耐震適合性のある管		1,306	52,485	0	53,791	
耐震適合率		81.0%	42.7%	0.0%	42.9%	

表 2-10 重要給水管路延長

管種	耐震分類	管分類			合計	割合
		導水管	配水管	排泥管		
DIP-A	非耐震	0	2,967	0	2,967	17.7%
DIP-K(悪い地盤)	非耐震	0	0	0	0	0.0%
DIP-K(良い地盤)	耐震適合	0	10,131	0	10,131	60.5%
SP	非耐震	0	21	0	21	0.1%
SUS	耐震	0	41	0	41	0.2%
HPPE	耐震	502	146	0	649	3.9%
PP	非耐震	0	0	0	0	0.0%
VP	非耐震	0	62	0	62	0.4%
HIVP	非耐震	246	2,434	0	2,680	16.0%
ACP	非耐震	0	0	0	0	0.0%
その他	非耐震	0	205	0	205	1.2%
合計		748	16,009	0	16,757	100.0%
耐震管		502	187	-	690	
耐震管率		67.2%	1.2%	-	4.1%	
耐震適合性のある管		502	10,319	-	10,821	
耐震適合率		67.2%	64.5%	-	64.6%	

※小数点以下の関係から合計が一致しない場合があります。

## 2-5 組織・職員体制の状況

組織は、建設水道課内に上下水道工務係と上下水道管理係が設置され、上水道と下水道の両方を担当しています。課長を含め正職員7名、会計年度任用職員3名を加えた合計10名ですが、技術職員は、課長と上下水道工務係長の2名となっています。

表 2-11 組織構成

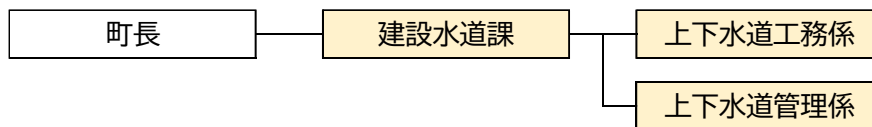


表 2-12 職員配置及び年齢構成（令和7年6月現在）

単位：人

建設水道課	R7	事務	技術	合計
課長 1名	61歳～	1		1
水道担当 上下水道工務係 係長1名 係員2名 会計年度任用職員1名	51～60歳	2	1	3
	41～50歳	1	1	2
	31～40歳	2		2
	～30歳	2		2
	合計	8	2	10

## 2-6 料金体系

御代田小沼水道事業の料金体系は、一般と季節（別荘）の2つの方式をとっています。一般料金は1か月当たり10 m<sup>3</sup>までを基本料金とし、11 m<sup>3</sup>以上から従量料金制を採用しています。

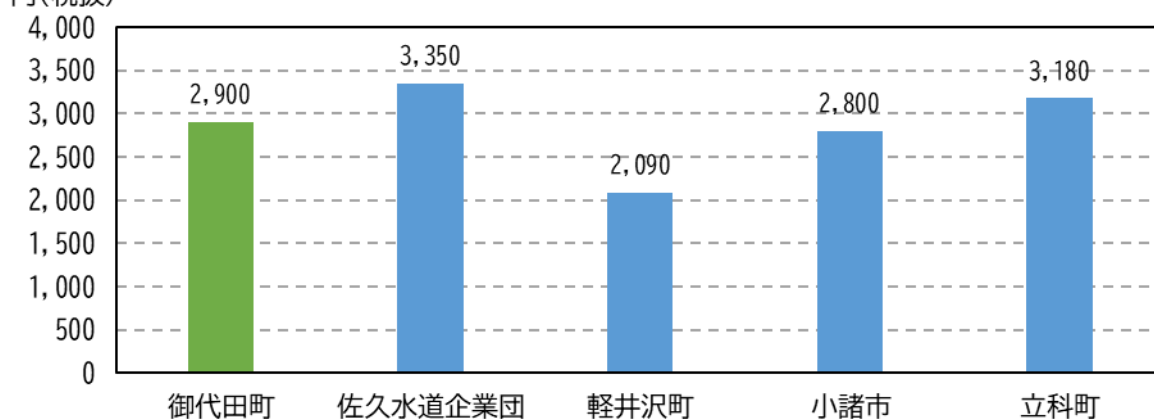
季節（別荘）料金は、基本料金に加え、1 m<sup>3</sup>からの従量料金制を採用しています。

近隣との料金比較は、一般的な家庭と想定して、13mm 口径の契約で1月当たり20 m<sup>3</sup>を利用した場合、1か月の水道料金は、税抜き佐久水道企業団3,350円、立科町3,180円、御代田町2,900円、小諸市2,800円、軽井沢町2,090円となります。

表 2-13 水道料金体系（1か月：税込）

一般				季節（別荘）				
基本料金			超過料金		基本料金		水量	
口径	基本水量	料金	超過水量	超過料金	口径	料金	水量	料金
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,540円	11~20m <sup>3</sup>	165円/1m <sup>3</sup>	13mm	1,980円	1~100m <sup>3</sup>	187円/1m <sup>3</sup>
20mm		2,200円			20mm	2,640円		
25mm		4,400円			25mm	4,840円		
30mm		6,380円			21~100m <sup>3</sup>	187円/1m <sup>3</sup>		
40mm		12,100円			101m <sup>3</sup> ~	209円/1m <sup>3</sup>		
50mm		20,680円						
75mm		53,680円						
100mm		107,140円						

表 2-14 月額水道料金比較（水量 20m<sup>3</sup>/月使用時：税抜）



## 2-7 これまでの健全化の取り組み

平成 31 年度に策定した「御代田小沼水道事業ビジョン」は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 か年を短期目標として設定しています。策定から 6 年が経過する中、その評価を次に示します。

### (1) 有収率の改善

御代田小沼水道区域を 5 系統に分け、1 年に 1 系統ずつの漏水調査・修繕を実施してきました。また、老朽管の更新により、有収率は令和元年 68.7%から近年では 70%台後半まで改善しています。

表 2-15 有収率の推移

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
有収率 (%)	68.7	79.7	77.3	79.8	77.8	77.1

### (2) 管路の更新

水道資産に対し、最も大きな割合を占める管路更新を積極的に進めてきました。全国の更新割合の平均が 0.7%である中、それを上回る更新工事を実施しています。しかし、これにより建設改良費の増加が経営を圧迫していることも考慮しなければなりません。

表 2-16 管路の更新距離と更新率

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
更新距離 (m)	613m	1,023m	1,364m	1,118m	1,583m	3,384m
更新率 (%)	0.5	0.8	1.1	0.9	1.3	2.7

### (3) 管路の耐震化

管路更新により管路の耐震適合率も向上しています。

表 2-17 管路の耐震適合率の推移

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
耐震適合率 (%)	33.7	33.7	34.6	35.5	40.6	42.9

※ 耐震適合率：水道の「耐震管」と大規模地震でも機能維持が期待できる「耐震適合性のある管」の占める割合

#### (4) 施設の更新費用の不足

##### ① 料金収入の向上

水道料金の収納率は、単年度 96%以上の収納を目標とし、令和 5 年度を除いて達成しています。

表 2-18 収納率の推移

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
収納率 (%)	97.30	97.45	96.39	96.50	95.21	96.35

##### ② 資産の延命

保有資産については、各施設の耐用年数を考慮しつつ、国土交通省が示す更新設定例を踏まえながら更新を進めています。耐用年数が過ぎたからといって、すぐに使用できなくなる訳ではありませんが、劣化具合、更新と修繕との費用対効果を判断しながら、今後も資産の延命を図っていきます。

##### ③ 更新を行わない資産の選定

水源及び浄水施設のフェンスやレリーフについては、必要に応じた修繕で対応してきています。

##### ④ 取水・配水規模の適正化

現在の配水能力は、有収水量を 2 割程度上回っています。しかし、配水池の事故等で、バイパスが無ければ断水となってしまいます。特に西軽井沢地区については、他の水源池からのバイパスがないため、新たな配水バイパスの確保が必要です。町事業である都市計画道路の東原西軽井沢線道路整備計画により、塩野系統から西軽井沢地区までのバイパスが確保できるため、令和 6 年度から配水管布設の設計を行い、令和 7 年度から工事に着手しています。バイパスが完成したところで、各施設の配水容量を見直し、安定した水供給を推進します。

##### ⑤ 町行政との適正な費用分担

現在、消火栓の維持管理に関する費用は、町から繰り入れています。都市計画道路である東原西軽井沢線道路整備計画については、町の施策として実施することから、町からの負担金を繰り入れて配水管布設工事を実施しています。今後も、必要に応じて町との費用負担を明確にし、財源を確保していきます。

## ⑥ 国庫補助事業の活用

国庫補助事業を活用し、クリプトスポリジウム対策として、令和3年度から令和4年度まで、寺沢浄水場に（国庫補助1/4）膜ろ過設備を設置しました。令和7年度から8年度においてもクリプトスポリジウム対策として、蟻ヶ沢水源に紫外線処理設備を整備します。

また、これまでの耐震化等の管路更新については、本水道事業では、国庫補助事業の要件に合致しないため、活用できませんでした。しかし、現在国土交通省では、要件を緩和する方向で検討がされているため、国庫補助事業を活用できる可能性があります。その際には、積極的な国庫補助事業の活用により設備更新を実施していきます。

## （5）水道の安全・安心の確保

水道法施行規則に基づき、原水（水源）は原水全項目を1回/年、浄水（配水）は、浄水全項目を3年に1回、浄水省略不可項目を毎月1回、消毒副生成物を2か月に1回検査しています。また、残留塩素や色、濁りの検査を毎日実施し、安全管理に努めています。

フッ素化合物等の原水検査は、令和5年度と令和7年度に年1回実施し、問題はありませんでした。令和8年度からは、水道法の改正により、原水検査1回/年、浄水検査4回/年が義務付けられたことから、検査を実施していきます。

設備関係については、クリプトスポリジウム対策として、令和4年度に寺沢浄水場に膜ろ過設備を設置しました。

## （6）水道料金の検討

施設更新により留保資金が減少してきています。しかし、経費の抑制や基金を財源とする長期債券保有の配当等により、令和6年度（特殊要因：旧塩野配水池撤去による資産減耗）以外は、経常収支比率110%以上を維持し黒字化を保っていることから、料金改定の検討はしていません。令和7年度策定のアセットマネジメント計画では、経常収支比率100%を保つために、令和14年度に料金改定を位置づけています。しかし、今後の施設の更新や劣化状況により、必要に応じて見直しが必要となることから、財政状況を判断しつつ、料金改定を検討することとなります。

## （7）広域連携による効率化・技術の強化

令和5年度に改定された「長野県水道ビジョン」では、佐久地域11市町村の広域連携を検討していくこととなりました。佐久圏域においては既に「佐久圏域水道水質検査協議会」の水質検査が共同化されています。また、平成29年に県主導で発足した「佐久圏域水道事業広域連携検討会」により、更なる共同化や個々の課題共有の勉強会が開催されているため、積極的に参加し、御代田小沼水道事業としての広域化・広域連携を検討していきます。

## 2-8 取り巻く環境の変化

### (1) 水道施設老朽化の状況

水道管の法定耐用年数は40年です。令和6年度現在で法定耐用年数を超えた管路延長は38,895mで、全体の31.1%となります。今後10年間管路更新をしない場合には54,096mで43.1%まで悪化します。しかし、耐用年数が過ぎたからといってすぐに使用できなくなる訳ではありませんが、更新をしていかなければ水道事故の確立は年々高くなっていきます。

また、浄水・配水池施設に加え、各種機械設備等の老朽化についても注視していかなければなりません。

表 2-19 年度別管路布設実績

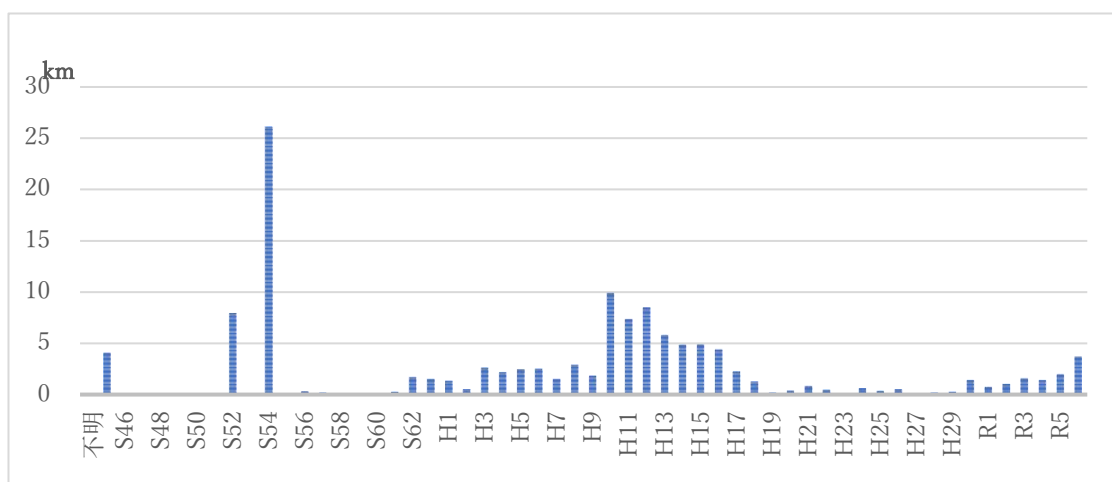
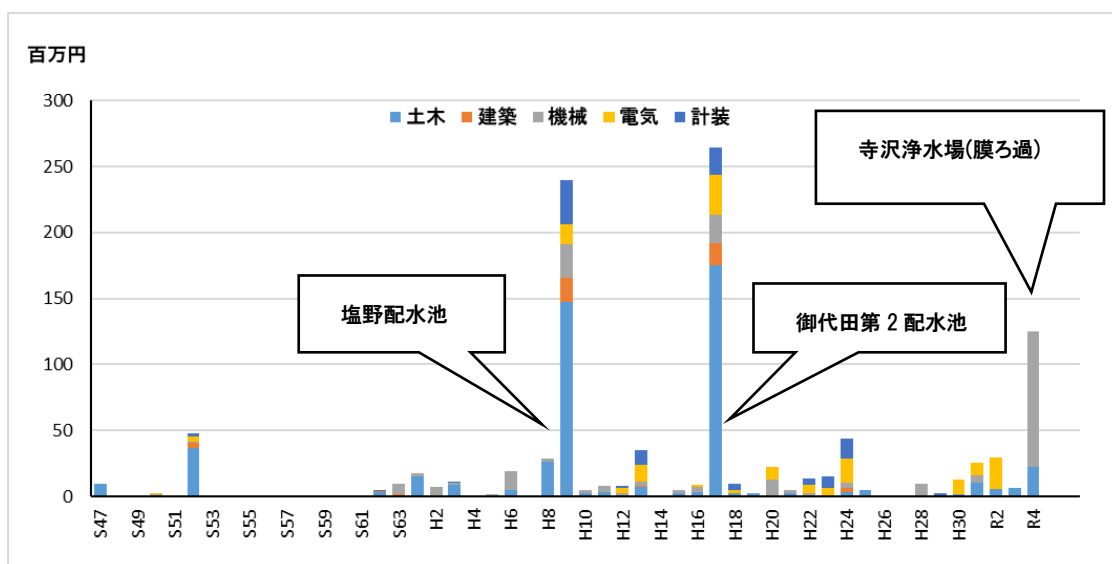


表 2-20 施設及び設備 工種別取得実績（推定現在価格換算）



## (2) 物価上昇

水道事業運営においては、建設費や維持管理費などの経費が大部分を占めますが、近年は建設資材や労務費、電気代等のエネルギー価格が高騰し、物価上昇が顕著となっています。建設物価デフレータ値（国土交通省）及び消費者物価指数（総務省）における物価指数は、次の表のとおりです。

表 2-21 建設物価デフレータ値の推移：H27 基準（出典：国土交通省）

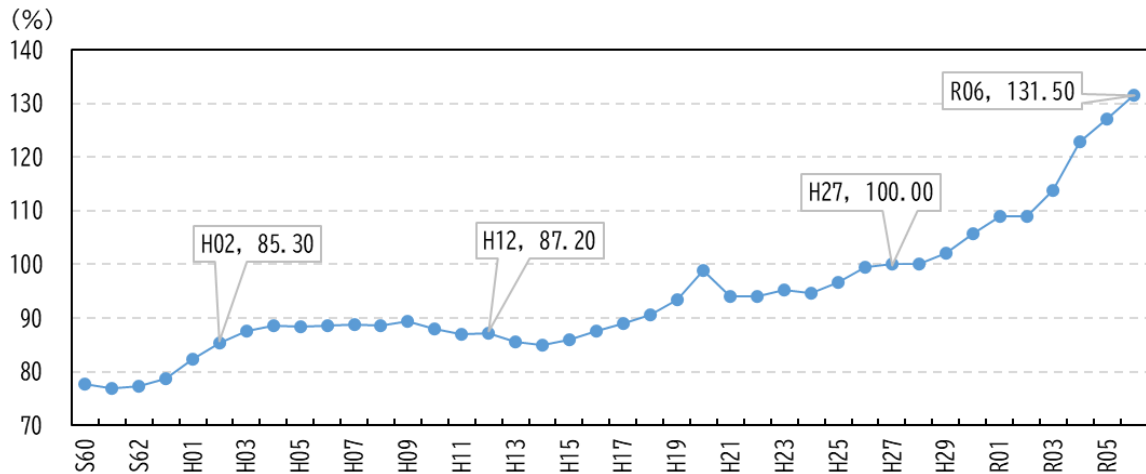
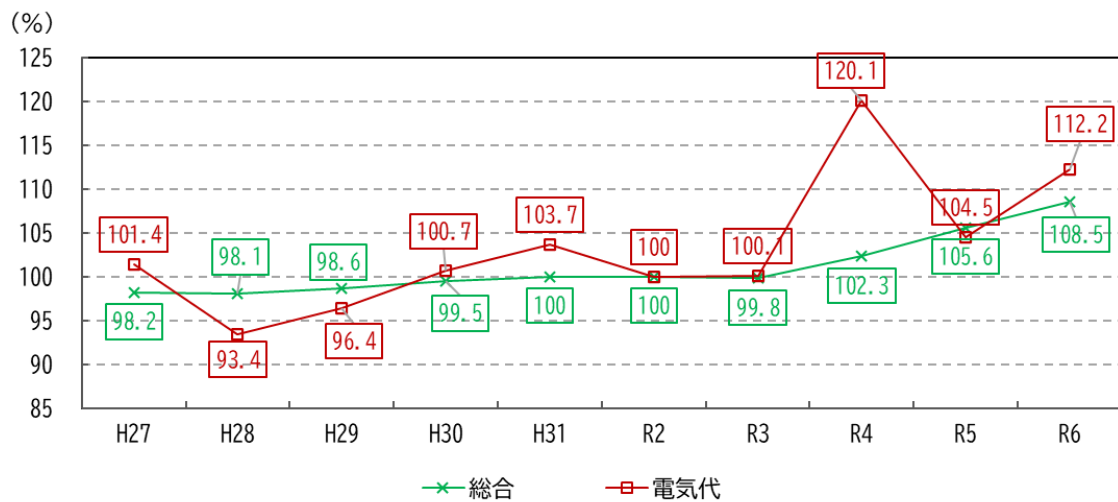


表 2-22 消費者物価指数の推移：R2 基準（出典：総務省）



## 第3章 経営状況

### 3-1 経営比較分析表を用いた現状分析

経営比較分析表とは、複数の指標に基づき各地方公営企業を比較・分析し、経営の状況や課題を整理するもので、経営戦略の策定においては、この指標の活用が推奨されています。

ここでは、それらの指標のうち、経営の健全性や効率性を判断するための以下の指標により、本町の水道事業の経営状況について現状分析を行いました。

なお、全国平均及び類似団体平均の令和6年度決算状況については、令和7年度末頃の公表となることから、比較団体は令和5年度公表値、本町値は決算を基に令和6年度としています。

今回用いる主な経営指標の概略を以下に示します。

#### (1) 経営指標における個別評価

経営の健全性・効率性に関する個別の評価指標の概要は以下のとおりです。

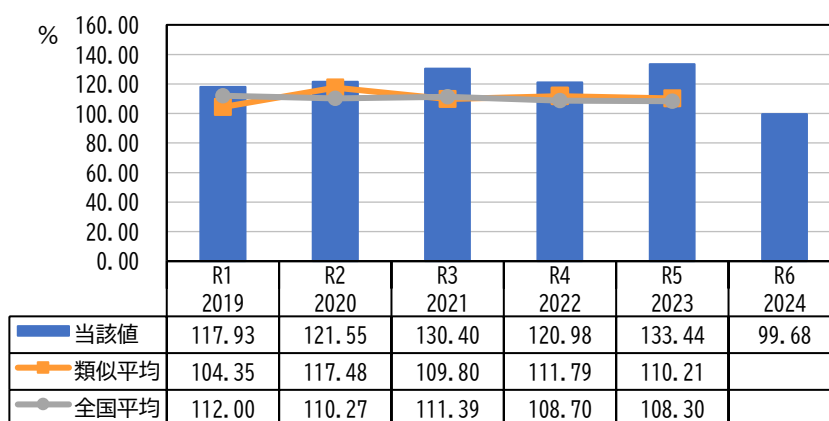
##### 【経営の健全性・効率性に関する指標】

- ① 経常収支比率(%) ⇒経常的な収益状況に関する指標 【大きい程望ましい】
- ② 累積欠損金比率(%) ⇒累積の欠損金状況に関する指標 【小さい程望ましい】
- ③ 流動比率(%) ⇒債務支払能力に関する指標 【大きい程望ましい】
- ④ 企業債残高対給水収益比率(%) ⇒企業債残高の規模に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑤ 料金回収率(%) ⇒経費に対しての料金水準に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑥ 給水原価(円) ⇒1 m<sup>3</sup>当たりの給水原価に関する指標 【小さい程望ましい】
- ⑦ 施設利用率(%) ⇒施設利用状況に関する指標 【大きい程望ましい】
- ⑧ 有収率(%) ⇒水道水の収益性に関する指標 【大きい程望ましい】

① 経常収支比率：（営業収益+営業外収益） / （営業費用+営業外費用） × 100

給水収益等で維持管理費等を賄っているかを表す指標で、単年度の収支が黒字である 100% 以上となっていることが必要です。令和 6 年度は、特殊要因として旧塩野配水池の取り壊しを行ったことから固定資産減耗費が大きく上昇し、99.7%となりましたが、概ね 110%～120% で推移してきています。ただし、近年の管路工事や設備更新により、減価償却費が増加傾向となることから、悪化に対する注視が必要です。

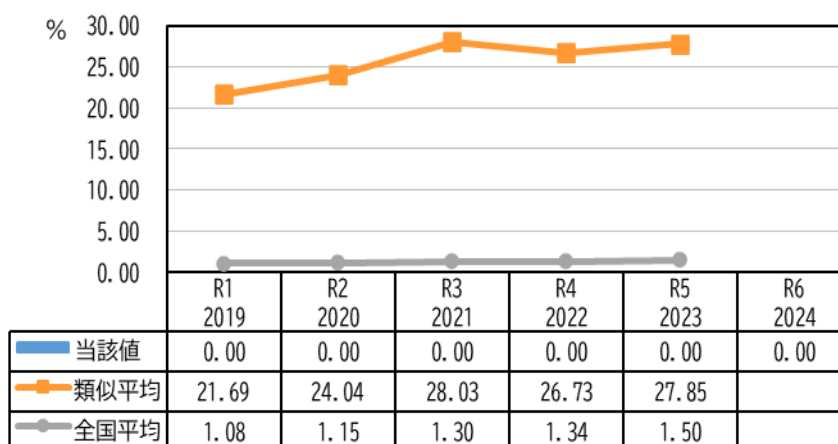
表 3-1 経常収支比率（経常損益：大きい程望ましい）



② 累積欠損金比率：当年度末処理欠損金 / （営業収益-受託工事収益） × 100

経営状況の健全性を表す指標で、累積欠損金が発生していないことを示す 0% であることが求められます。このことから、本町の経営状況は健全な状態にあります。

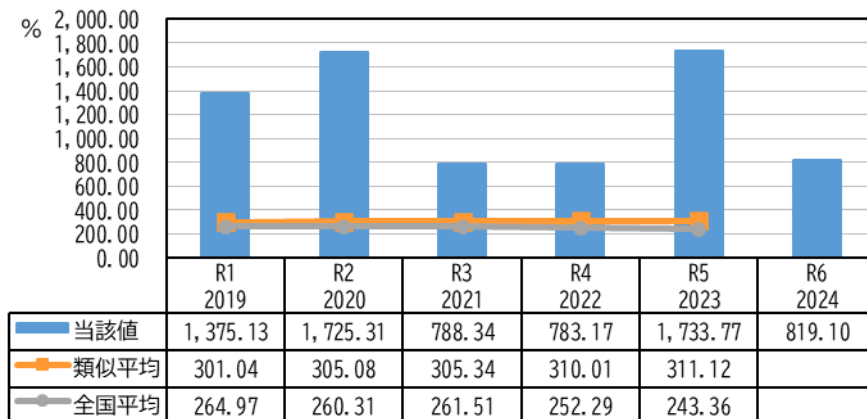
表 3-2 累積欠損金費率（累積欠損：小さい程望ましい）



③ 流動比率：流動資産/流動負債×100

1年間に支払うべき債務に対して支払うことができる現金がある状況を示す指標で、100%以上であることが望ましいとされています。本町は、100%を大きく上回っていることから短期債務に対する支払い能力に問題はありません。

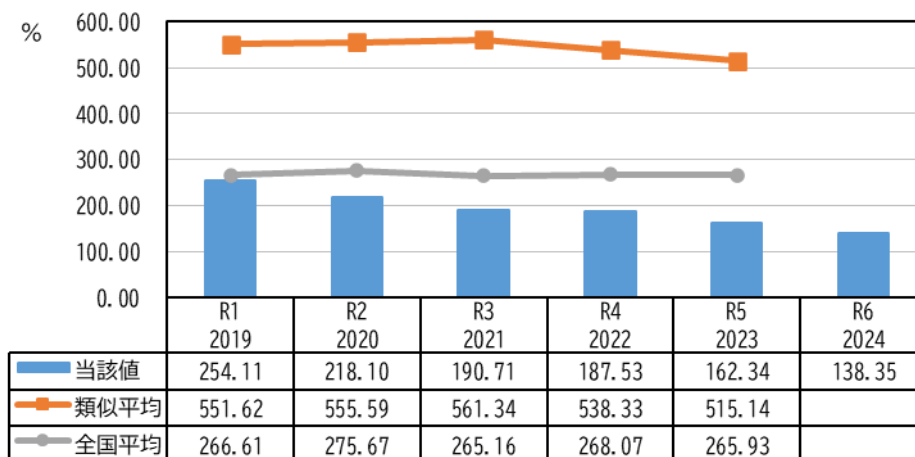
表 3-3 流動比率（支払い能力：大きい程望ましい）



④ 企業債残高給水比率：企業債残高/給水収益×100

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。財政的な観点からは小さいほうが望ましいとされています。類似団体と比較すると大幅に低いポイントとなっています。借入に頼らない事業運営をしていることが分かります。

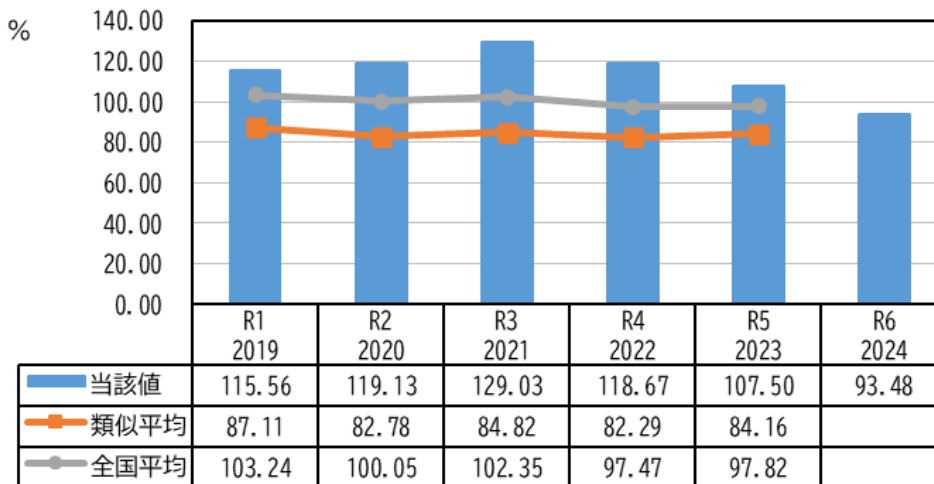
表 3-4 企業債残高給水比率（企業債残高：小さい程望ましい）



⑤ 料金回収率：供給単価/給水原価×100

給水にかかる費用が、どの程度給水益で賄えているかを示す指標で、100%以上であることが必要です。令和6年度は、旧塩野配水池取り壊しによる資産減耗費が大きくなったため、100%を下回りましたが、これは一時的なものです。

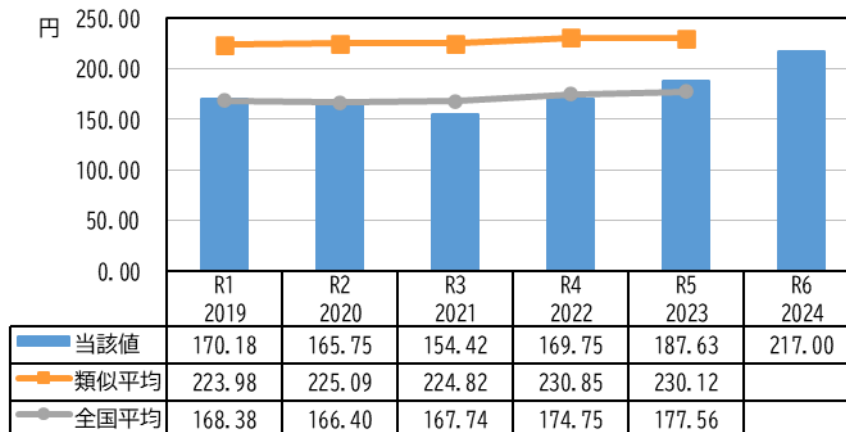
表 3-5 料金回収率（料金水準の適切性：大きい程望ましい）



⑥ 給水原価：（経常費用－受託工事費等－長期前受け金戻入）/年間有収水量

有収水量1 m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけ費用が掛かっているかを示しています。給水コストは、水質が良好であることを前提に、安価であることが理想です。しかし、原水の水質等によって必要なコストは変動します。本事業では、浅麓水道企業団からの水供給により、水量を確保していることから、自己水源のみを利用している団体と比較して給水コストが高くなる傾向があります。類似団体よりコストは下回っていますが、近年の更新投資により、今後は増加することが予想されます。

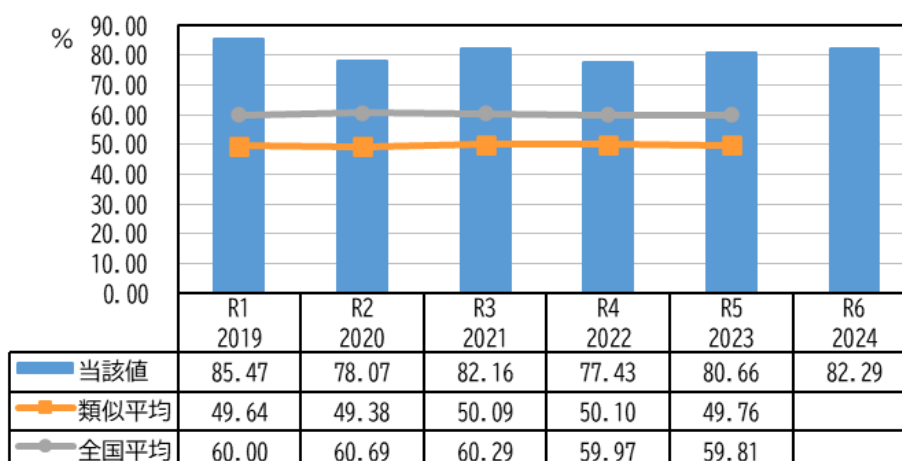
表 3-6 給水原価（料金水準の適切性：小さい程望ましい）



⑦ 施設利用率：1日平均配水量/1日排水能力×100

1日排水能力に対する1日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。数字が大きいほど効率よく水道施設を利用していることを示します。類似団体と比較すると大きく上回っていることから、施設規模を適切に活用していることがいえます。

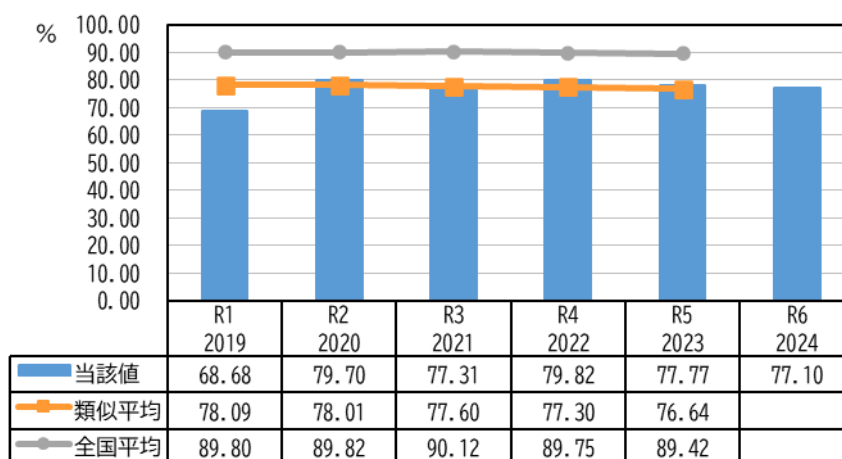
表 3-7 施設利用率（料金水準の適切性：大きい程望ましい）



⑧ 有収率：年間総有収水量/年間総配水量×100

水道を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを示す指標で、100%に近いほど漏水等により無駄な水を配水していないことを示しています。本事業においては、5系統に分け、1系統ずつ漏水調査を行うとともに、管路更新等により有収率を高めることに努めています。これを高めることにより、施設の統廃合等の効率的な経営戦略をたてることができます。

表 3-8 有収率（供給した水の収益性：大きい程望ましい）



## (2) レーダーチャートによる現状分析

経営比較分析表の各指標について、全国の類似団体との比較を明確にするため、レーダーチャートによる分析を実施しました。いずれの指標も令和5年度の全国類似団体平均を100として置き換え、外に向かうほど良い状態であることを表します。

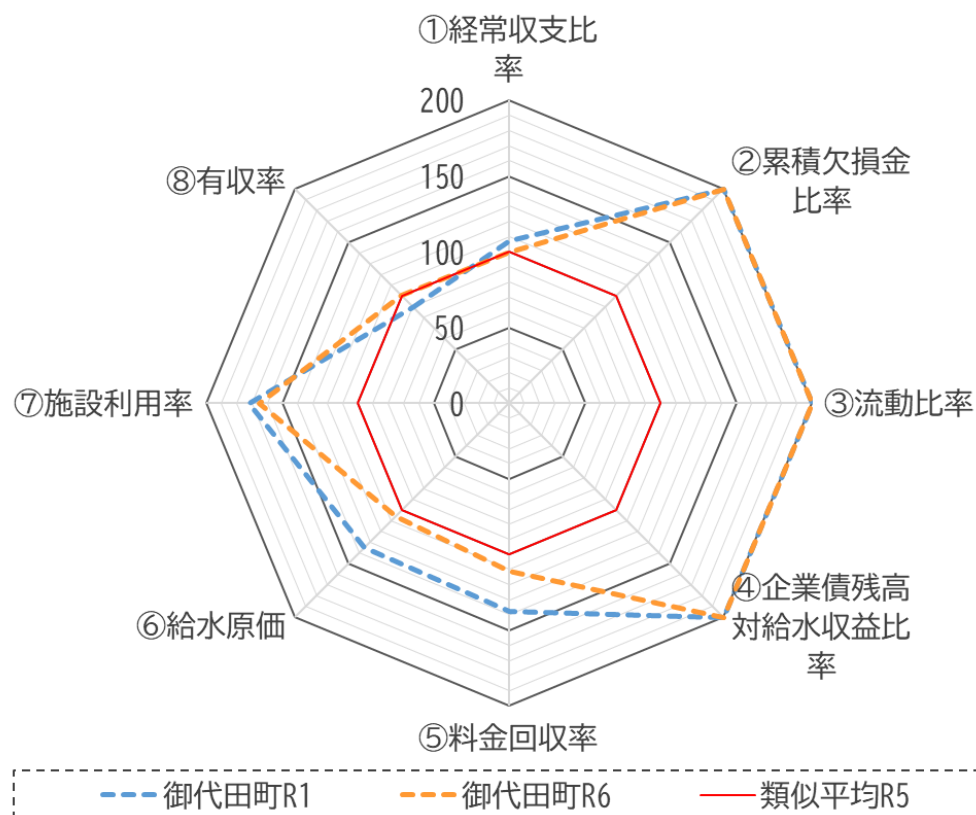
財務に関する指標については、令和6年度の①経常収支比率が100を下回っていますが、これは、旧塩野配水池の取り壊しにより、資産減耗費が高額になったためであり、一時的なものです。概ね5年間では、110から120であり健全財政と言えます。④起債残高対給水収益比率は200を超え、全国平均よりかなり高い数字です。給水収益に対する起債残高が少ないことを表します。

⑤料金回収率は、⑥給水原価に対しての料金の回収割合を表すもので、全国平均両方とも全国平均を上回っています。

全国平均に比べ、⑦の施設利用率は高くと有収率は概ね全国平均に近づきました。このことから、有効な施設利用と給水ができていることが分かります。

ほとんどにおいて、全国平均を上回る結果となりました。御代田小沼水道事業は、経営指標として健全経営であることが分かります。

表3-9 レーダーチャート（類似団体が100として分析：200を超えたものは200）

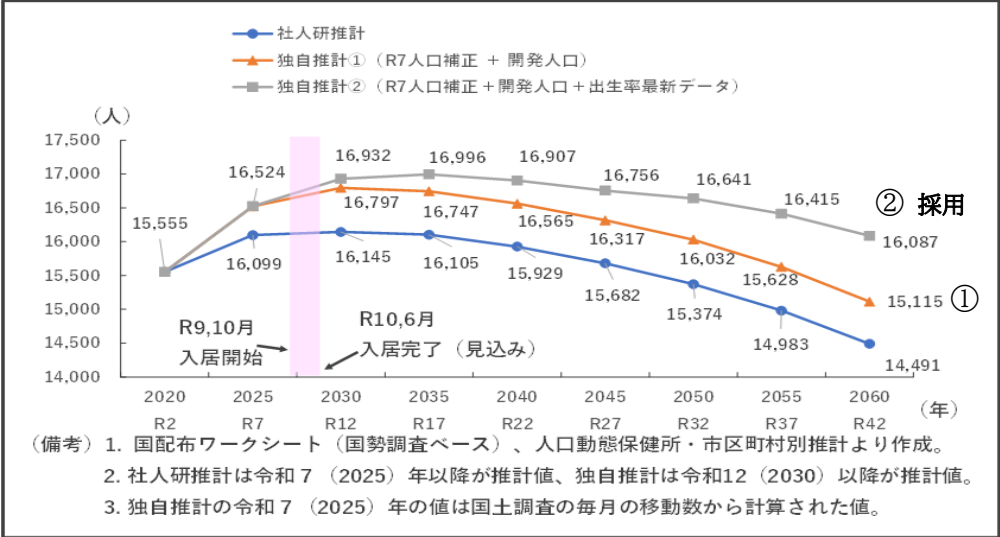


# 第4章 将来の事業環境予測

## 4-1 行政区域内人口及び給水人口の予測

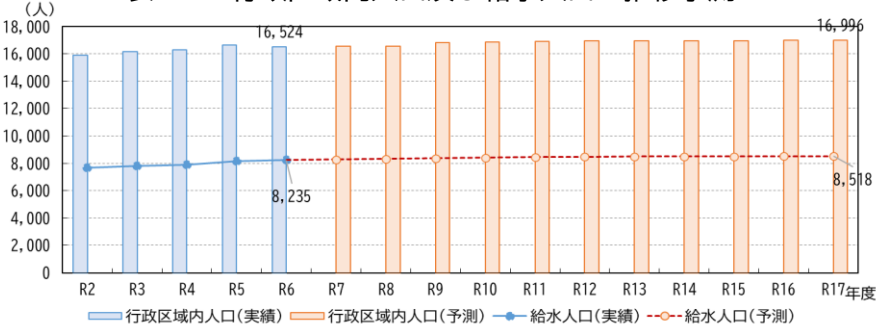
国立社会保障・人口問題研究所の令和 17（2035）年度時点の人口は 16,105 人っていますが、開発人口を見込んだ独自推計①の同年の人口は 16,747 人となり、642 人多くなると見込まれます。さらに独自推計①をベースとし、同推計では元々1.1～1.2 程であった合計特殊出生率を最新データである 1.39 と仮定した独自推計では、令和 17（2035）年度時点の人口は 16,996 人まで上昇すると見込まれます。また、令和 2（2020）年度国勢調査結果より算出された社人研推計の結果と現状値に乖離が見られるため、これを加味し、御代田町の人口推計については、令和 17（2035）年度時点の人口は 16,996 人の独自推計②を採用しています。

表 4-1 人口推計の推移(御代田町人口ビジョン)



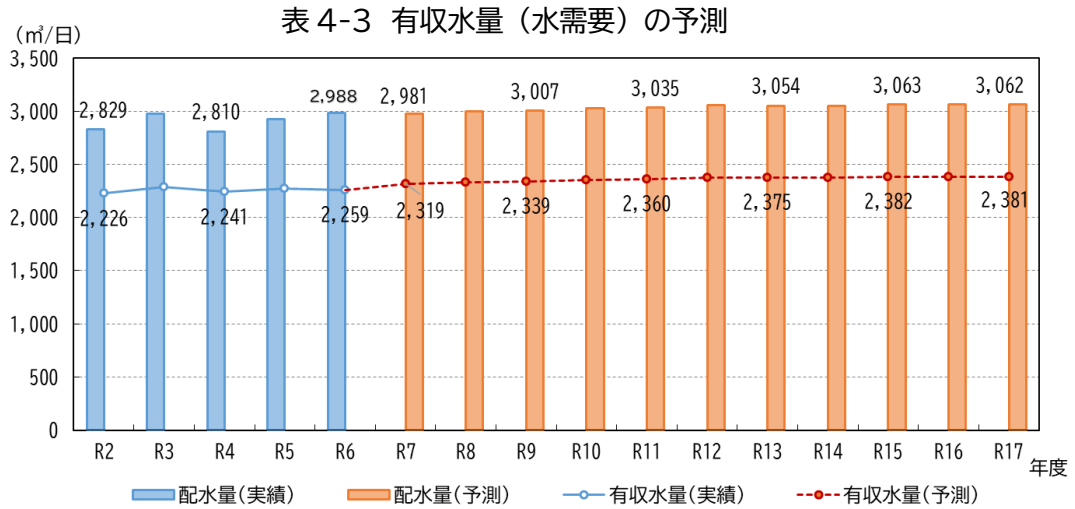
人口ビジョン採用の人口推計②では、令和 17（2035）年度時点の人口は 16,105 人です。これを基準に将来給水人口を推計した場合、給水人口は、徐々に増加し、令和 17（2035）年度時点の給水人口は、令和 6（2025）年度次点の 8,235 人から 283 人から増加した 8,518 人と見込まれます。

表 4-2 行政区域内人口及び給水人口の推移予測

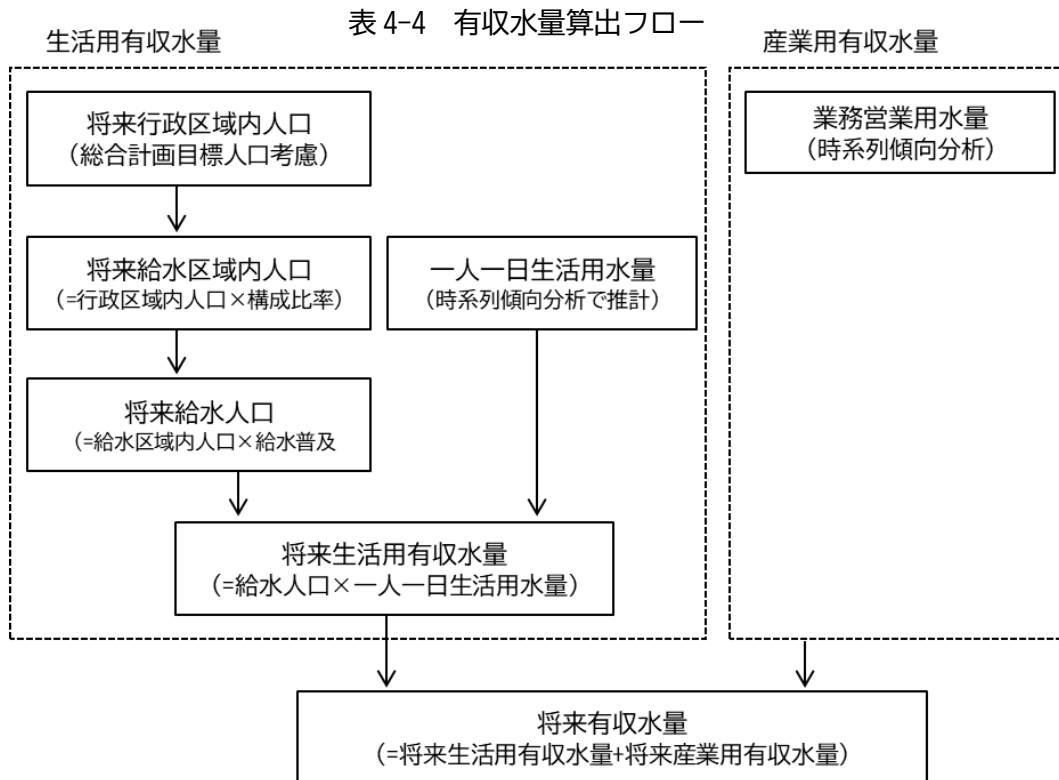


## 4-2 有収水量(水需要)の予測

1人当たりの使用水量は、単身世帯や節水機器の普及等により少なくなり、人口増加と正比例しない状況にあります。この動向、また、給水区域内には大口の工場がほとんど存在しないことを踏まえ、有収水量は、令和6(2025)年度2,259 m<sup>3</sup>/日ですが、令和17(2035)年度には、2,381 m<sup>3</sup>/日になると見込まれます。

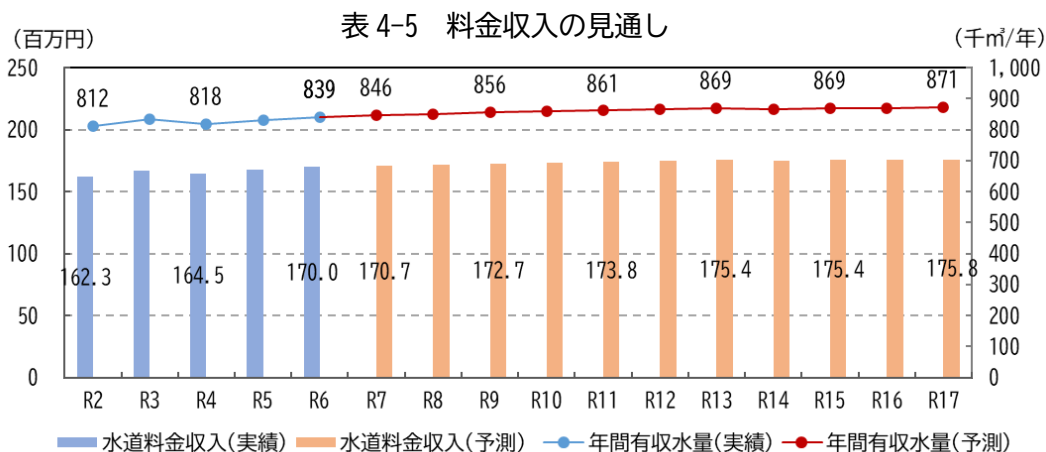


有収水量算は、下のフローにより算出しています。



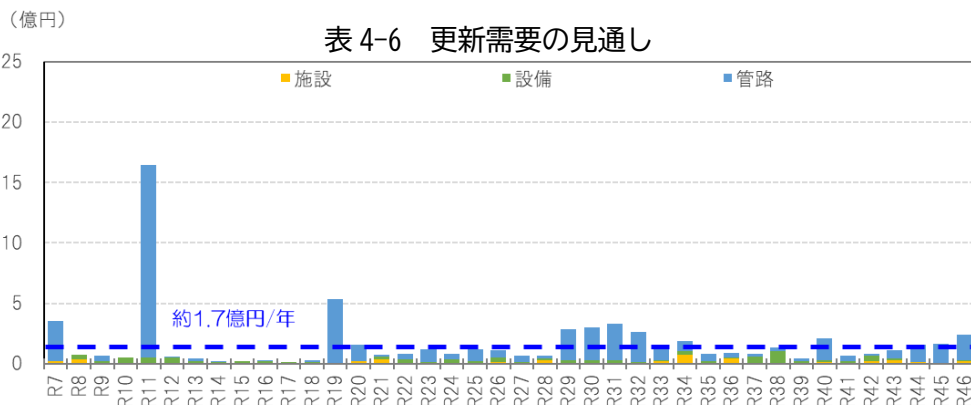
### 4-3 料金収入の見通し

本町の人口推計（人口ビジョン）では、令和 17 年度まで人口が増加し、その後、減少に転じると推計しています。4-2 でも述べましたが、1 人当たりの使用水量は少なくなり、人口増加と使用水量は正比例しません。現在までの料金収入の動向を元に試算した結果、令和 17 年度までは、ほぼ横ばいながら、僅かに料金収入が増加する傾向にあります。以降は減少に転ずることが予想されます。



### 4-4 施設の見通し

第 2 章の表 2-19 の年度別管路布設実績から考慮すると、令和 11（2029）年には、16 億円超の更新・設備投資が必要となります。しかしながら、御代田小沼水道事業会計上において、それを実施することは不可能です。そこで、管路更新については、厚生労働省の参考値等を基にした更新基準をベースとして、重要度を考慮して、更新を実施する方向とします。具体的には管種により異なり、非耐震管については、重要度の高い管路を耐用年数の 1～1.5 倍（40 年～60 年）、重要度の低いものを 10 年程度先送り、耐震管の重要度の高い管路を耐用年数の 1.5～2.5 倍（60 年～100 年）、重要度の低いものを 10 年先送りすることにします。また、施設・設備等も同様に重要度を考慮し、更新していくものとします。これにより、管路・施設・設備等の更新費用を約 1.7 億円／年と平準化し、財政の健全性を保っていきます。



更新しなかった場合と更新していった場合の健全度を次に示します。

表 4-7 管路更新の健全度シミュレーション

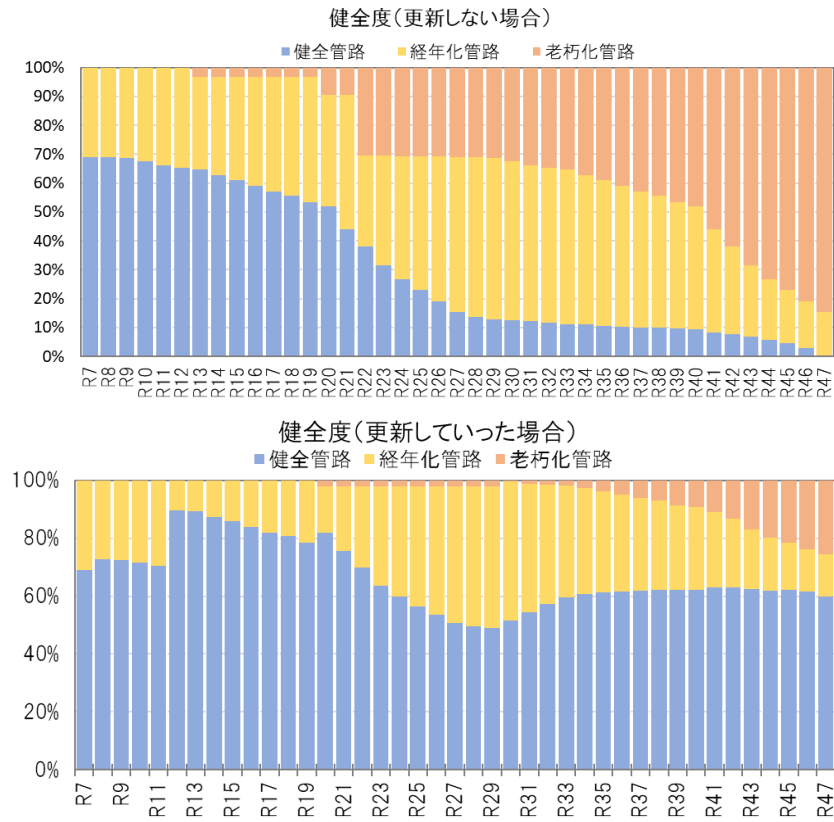
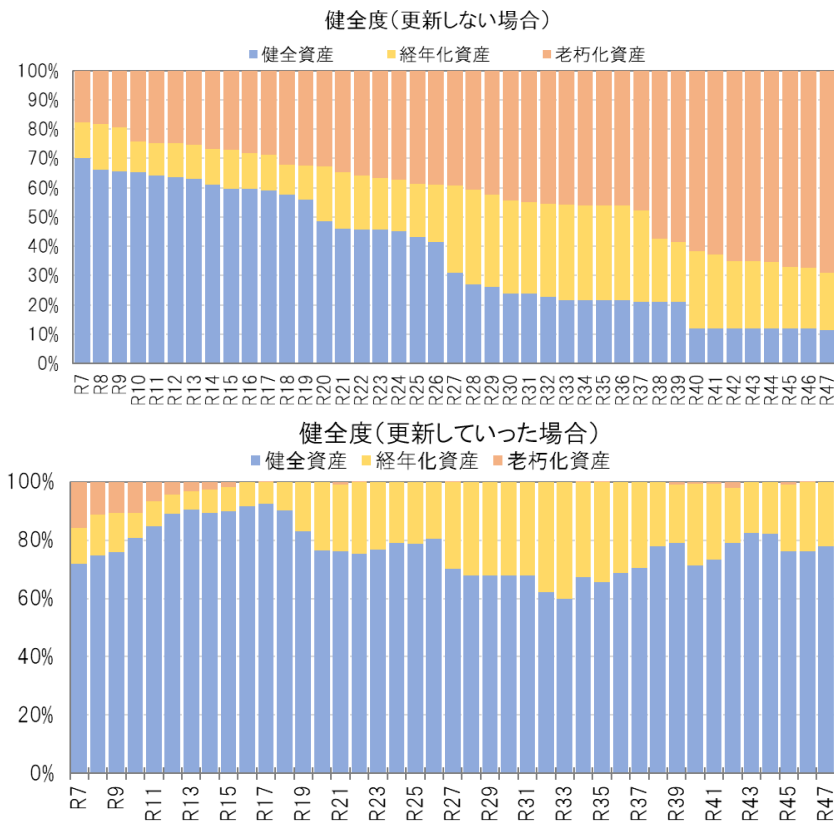


表 4-8 設備等更新の健全度シミュレーション



## 4-5 事業の課題

事業の現況、将来の事業環境を踏まえ、御代田小沼水道事業としての課題と、課題に対する必要な取り組みを経営資源である「人的資源・物的資源・財政的資源・情報」の4要素に分けて以下のとおりとしました。

### 御代田小沼水道事業の課題

- ◎ 将来を見据えた安全な水運用への検討(安全)
- ◎ 大規模災害に対する効率的な水道施設の整備(強靱)
- ◎ 健全な経営を維持するための料金水準の検討(持続)

上記に対する必要な取組

#### 人的資源 (ヒト)

- ・ 将来の老朽管更新や耐震化事業を担う職員の確保が必要
- ・ 高度な技術を持った職員の早急な技術の継承が必要

#### 物的資源 (モノ)

- ・ 浅間幹線 (1,000m林道) 沿いに施設が多い中、効率的な施設の維持管理が必要
- ・ 大規模災害が増加する中、水道施設や管路の耐震化への地震への備えが必要

#### 財政的資源 (カネ)

- ・ 将来的には事業規模の縮小 (料金収入の減少) が見込まれる中、費用を賄う収入の確保が必要
- ・ 将来世代との負担格差是正のため、計画的な企業債の借入が必要

#### 情報

- ・ AI や IT 技術を活用し、技術やノウハウ等の情報の集積と活用が必要

## 第5章 将来の具体的な取り組み・経営の基本方針

### 5-1 将来像

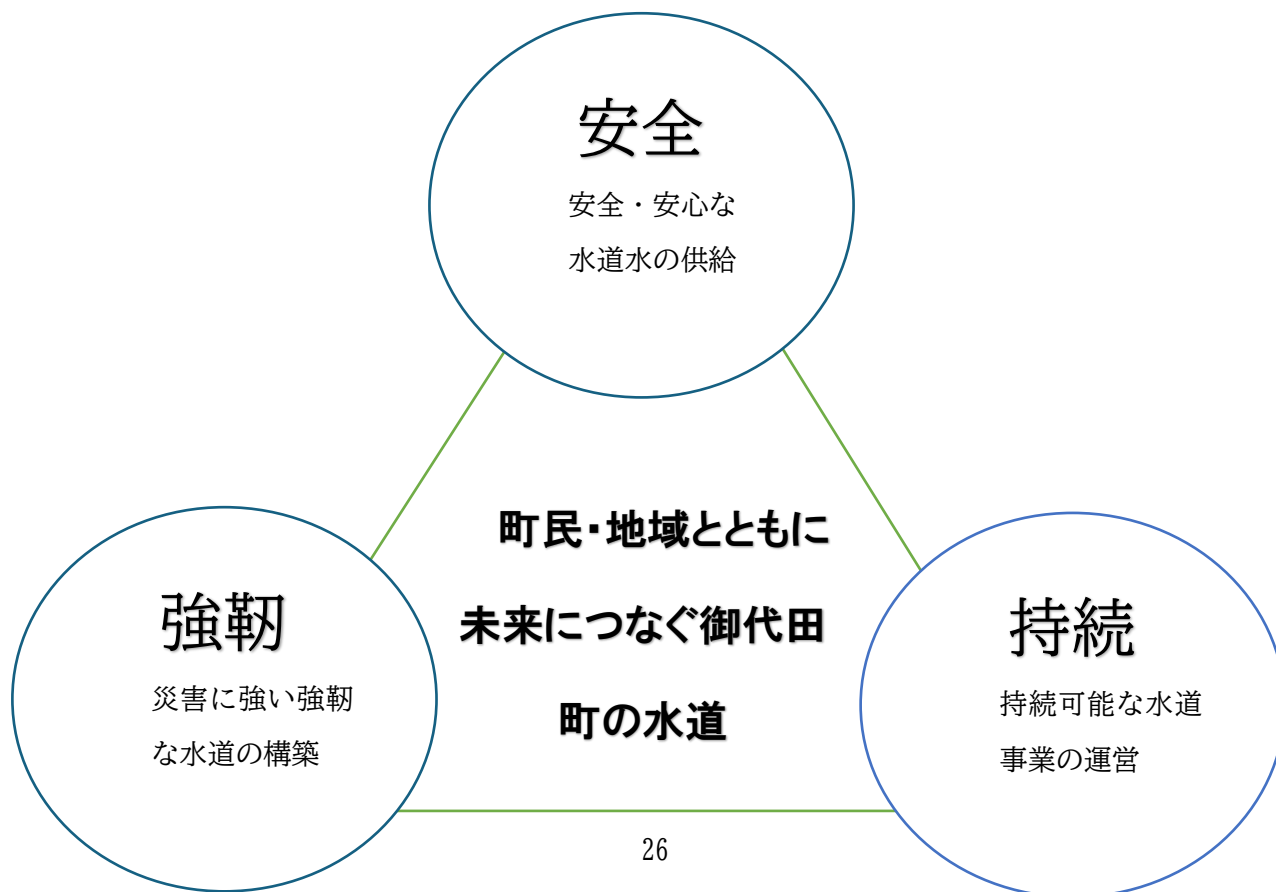
将来像は、社会環境が変化する中にあっても揺るがない基本方向を示すものです。このことから、令和2年に策定した御代田小沼水道ビジョンの将来像を次のとおり継承します。

## 町民・地域とともに未来につなぐ御代田町の水道

### 5-2 基本目標

上記将来像を具現化するため、国土交通省の「新水道ビジョン」「長野県水道ビジョンを」参考に御代田小沼水道事業ビジョンに基本目標を次のとおり設定します。

安全	安全・安心な水道水の供給
強靱	災害に強い強靱な水道の構築
持続	持続可能な水道事業の運営



### 5-3 具体的な取り組み（経営の基本方針）

#### 基本目標 **安全** な水道水の供給

#### 1 蛇口までの安全の確保（水質検査等）

- (1) 原水（水源）は、規定された原水検査全項目を年1回検査します。
- (2) 浄水（配水）は、浄水全項目を3年に1回、浄水省略不可項目を月1回、また、浄水9か所において、消毒副生物を3か月に1回検査します。
- (3) 蛇口（給水栓）からの検査として、色や残留塩素、濁り等の確認を毎日実施します。
- (4) 令和8年度から新たに必須検査項目となるフッ素化合物等のPFOAとPFOSの残留について引き続き検査します。
- (5) 匂いや色等に違和感があった場合は、緊急水質検査を実施します。

#### 2 水道水源の保全

- (1) 町環境保全条例等により、水道水源を保全します。
- (2) 町も加盟している水資源保全国全自治体連絡会や関係機関、地域の方々との連携により水道水源の保全強化に努めます。

#### 3 安心のための情報公開

- (1) 年度当初に、原水検査の結果を町民に分かりやすいように公開します。

#### 基本目標 災害に強い **強靱** な水道の構築

#### 1 効果的・効率的な施設の更新

- (1) 老朽化が進んでいる水道施設については、老朽度や重要度を勘案し、優先順による計画的な施設更新を行います。
- (2) 将来の水需要に合わせた施設能力や非常時でも対応できる予備能力確保等の視点を踏まえて、適正規模による効率的な施設更新を行います。

## 2 災害に強い水道の整備

- (1) 基幹管路については、災害や事故の発生による断水の影響の大きさを考え、老朽管解消事業の中で、優先的に耐震化を進めます。配水支管については、老朽管の更新を考慮し、耐震化を進めます。
- (2) 災害施設の飲料水と生活水の確保を図るため、重要な配水池等は、耐震診断を行い、計画的に耐震化を進めます。
- (3) 災害に備えた危機管理マニュアルを策定します。
- (4) 災害時においては、迅速な復旧を管工事協会等と連携し、復旧に努めるとともに、給水所を円滑に開設できるよう整備を進めます。
- (5) 災害時において、近隣自治体等と人材及び資機材の確保が可能な体制を整備します。

### 【更新の基準年数】

法定耐用年数とは本来、財務上の減価償却に用いられる年数であり、実用対応年数より、大幅に下回っているのが現状です。厚生労働省が実施した「水道におけるアセットマネジメントの取組状況調査」を参考に、以下に更新基準を定めます。

表 5-1 更新の基準年数

管種	耐震区分	更新基準年数		
		重要度 大	重要度 小	
ダクタイル鋳鉄管(A形)	DIP-A	非耐震	60年	70年
ダクタイル鋳鉄管(K形)	DIP-K(悪い地盤)	非耐震	60年	70年
	DIP-K(良い地盤)	耐震適合	70年	80年
ダクタイル鋳鉄管(GX形)	DIP-GX	耐震	80年	100年
鋼管	SP(溶接以外)	非耐震	40年	50年
ステンレス管	SUS	耐震	60年	70年
水道配水用ポリエチレン管	HPPE	耐震	80年	100年
ポリエチレン管	PP	非耐震	40年	50年
塩化ビニル管	VP-TS	非耐震	40年	50年
耐衝撃性硬質塩化ビニル管	HIVP-TS	非耐震	40年	50年
石綿セメント管	ACP	非耐震	40年	50年
その他	その他	非耐震	40年	50年

工種	法定耐用年数	更新基準年数		
		重要度 大	重要度 小	
施設	建築	24～60年	29～72年	36～90年
	土木	10～60年	12～72年	15～90年
設備	機械	10～30年	12～36年	15～45年
	電気	10～20年	12～24年	15～30年
	計装	10～20年	12～24年	15～30年

重要度	対象管路
重要度 大	①重要給水施設が配水系に含まれる水源・配水池等 ②簡易耐震診断及あるいは建設年代による施設の耐震性の概略判断基準において、「低い」と判定された施設
重要度 小	・上記以外

重要度	対象管路
重要度 大	・重要給水施設管路 ・導水管 ・配水管：口径150mm以上
重要度 小	・配水管：口径150mm未満 ・排泥管

## 基本目標 **持続** 可能な水道事業の運営

### 1 健全かつ透明性のある事業運営

- (1) 有収率はおよそ 70%台で推移するようになりました。毎年の地域別漏水調査を続けるとともに、漏水箇所の修繕と老朽管の計画的な更新により、漏水量を低減し、有収率の向上に努めます。
- (2) 有収水量が配水量の 7 割程度であるため、有収率が改善した際には、施設のダウンサイジングに取り組みます。
- (3) 施設の更新計画や経営状況等を勘案し、事業継続のための適正な料金設定と収納率の向上に努めます。
- (4) 経営情報を積極的に開示し、透明性の高い事業を実施します。

### 2 将来に向けた人材の確保

- (1) 現在、水道技術管理者は上下水道工務係長 1 人です。後継者としての人材採用をします。
- (2) 職員研修の充実や町の資格取得補助金を利用し、必要な資格取得を奨励します。
- (3) 早期に水道管理者を確保することにより、維持管理等に関する技術等を適切に承継していきます。
- (4) 水道台帳や各種システムを活用することによって維持管理の効率化に努めます。

### 3 持続可能な経営のための財源確保

- (1) 老朽管解消や耐震化等の建設改良事業は、計画的に進めていく必要があります。第一に経費削減を図ります。
- (2) 財政基盤の強化を目指し、水道料金の水準・体系に関し検討します。
- (3) 利益維持と留保資金の確保に努めます。
- (4) 更新投資のバランスを考慮し、適正な料金水準を確保します。
- (5) 起債残高については、給水人口 1 人当たり 50,000 円までを限度とするよう努めます。

### 4 環境対策の実施

- (1) 設備更新の際にインバータ機器等による設備導入によりエネルギーの効率利用に努めます。
- (2) 再生可能エネルギー供給事業者のエネルギーを活用し環境負荷の低減を図ります。

(3) 水道施設のオンサイト PPA（屋根貸し）を検討します。

## 横断的な取組の推進

### 1 水道事業の広域化・広域連携の推進

- (1) 将来的な人口減少に伴う水需要・料金収入の減少、水道施設の老朽化、人材不足等の直面する課題に対応するため、広域連携について検討します。
- (2) 令和5年度に改定された「長野県水道ビジョン」では、佐久地域においては既に「佐久圏域水道水質検査協議会」により水検査が共同化されていることから、県主導で発足した「佐久圏域水道事業広域連携検討会」により、更なる共同化や個々の課題共有の勉強会が開催されているため、積極的に参加し、御代田小沼水道事業としての広域化・広域連携を検討します。

## 第6章 投資・財政計画

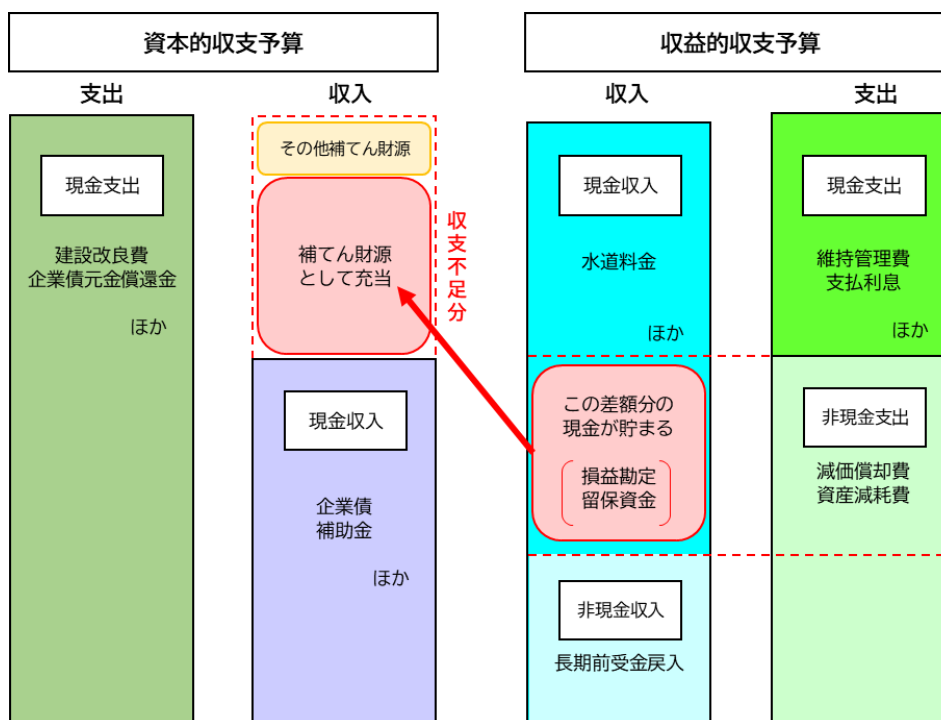
### 6-1 水道事業会計の構造

水道事業は装置産業であり、初めに施設投資を行い、その後複数年度にわたって料金等により投資の回収を行うという会計構造になっています。

したがって、今後の投資費用を試算することが、投資・財政計画に必要となりますので、まずは、計画期間内の投資額（資本的収支）を試算したのち、それに伴い発生する維持管理費等（収益的収支）の費用を試算することとします。

なお、本町の水道事業が採用している公営企業会計の収支は、地方公営企業法により「収益的収支」と「資本的収支」の2つの収支で構成されています。

表 6-1 水道事業会計の構造



### 6-2 主な投資費用及び財源（資本的収支）の試算における考え方

#### (1) 投資費用

10年間の投資・財政計画を検討するにあたり、資本的支出については水道事業基本計画に基づき設定しました。

また、過去の投資などに対する企業債の元金償還金と計画期間内の新規企業債の償還金も資本的支出の一部として試算します。

表 6-2 資本的支出の推計

単位：千円

投資計画	水道事業基本計画(R8～R17)				
	R8	R9	R10	R11	R12
施設	39,003	0	0	11,900	0
設備	121,443	10,000	10,000	27,000	10,000
管路	57,790	191,400	84,500	106,200	94,700
合計	218,236	201,400	94,500	145,100	104,700

投資計画	水道事業基本計画(R8～R17)				
	R13	R14	R15	R16	R17
施設	89,000	34,000	9,700	52,500	0
設備	10,000	60,000	10,000	43,000	10,000
管路	95,700	140,300	63,800	50,000	100,000
合計	194,700	234,300	83,500	145,500	110,000

① 建設改良費

主な事業

- ・クリプトスポリジウム対策のための蟻ヶ沢水源紫外線照射施設の整備【R8：施設・設備】
- ・重要給水施設管路の更新耐震化【R10～R14：管路】
- ・長坂第1、第2配水池の統廃合更新【R13～R14：施設・設備】
- ・災害対策の強化（緊急遮断弁整備）【R11：施設・設備・管路】  
（非常用発電機整備）【R16：施設・設備】
- ・管路更新耐震化【R8～R17：管路】
- ・施設設備更新【R8～R17：施設・設備】

② 起債元金償還金

元金償還金については、令和6年度までに借入している企業債の元金償還金と、投資財源として令和7年度以降の借入を想定している企業債に応じた額を加えて試算しています。

(2) 投資財源

① 企業債

建設改良費に対して企業債借入割合を設定して算出します。

企業債：（各年度建設改良費）×（企業債借入割合 20%）

## ② 工事負担金

本町では、近年社会動態による人口増加が継続しており、新規加入者の増加要因となっています。水需要予測結果と実績を踏まえて、加入負担金を見込みます。

また、東原西軽井沢線道路整備に伴う管路整備事業費について、一般会計からの負担金を見込みます。

## ③ 国庫補助金

クリプトスポリジウム対策に伴う蟻ヶ沢水源紫外線照射施設整備において、国庫補助金を活用します。

# 6-3 投資以外の主な経費及び財源（収益的収支）の試算における考え方

## (1) 営業費用

### ① 職員給与

職員給与費については、近年の人事院勧告の傾向を踏まえて、前年度の一人当たり平均職員給与費に対して、2.0%ずつ上昇するものとし、職員数を乗じて試算します。なお、本検討では、今後も職員数の総数は変わらないことを前提としています。

### ② 需用費

需用費は、主に動力費や薬品費、光熱費、修繕費、材料費などが含まれています。配水量1 m<sup>3</sup>当たりの過去3年間の実績平均単価を基準に、水需要予測による年間配水量を乗じて算出します。また、単価上昇率は+2.0%/年として設定します。

### ③ 役務費

役務費は、水質検査費用や通信運搬費などが含まれています。過去3年間の実績平均を基準に、単価上昇率を乗じて算出します。単価上昇率は+2.0%/年として設定します。

### ④ 受水費

本町では、浅麓水道企業団より受水しています。受水費は過去3年間の実績平均一定とします。

### ⑤ 減価償却費

減価償却費の試算については、令和6年度までに取得した償却資産の将来値と、令和7年度以降の投資を見込んで償却資産を合わせて試算しています。

なお、耐用年数の償却年数については、構築物60年（償却率1.7%）、管路40年（2.5%）、設備類16年（6.2%）としています。

## (2) 営業外費用

支払利息については、令和6年度までに借入している企業債の支払利息と、投資財源として令和7年度以降の借入を想定している企業債に応じた額を合わせて試算しています。

## (3) 営業収益

水道料金収入は、年間有収水量に有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの料金収入である「供給単価(円/m<sup>3</sup>)」を乗じることで算定することができます。

本経営戦略では、アセットマネジメント検討結果に基づき、令和5年度の供給単価(実績)を基準として料金改定した場合について、水道料金収入の試算を行いました。

## (4) 営業外収益

長期前受金戻入は、建設改良費の財源として、補助金や負担金が充てられた金額の減価償却見合い分を収益化とする額です。既存収益化予定分、新規収益化分の合算値を将来値に設定しています。

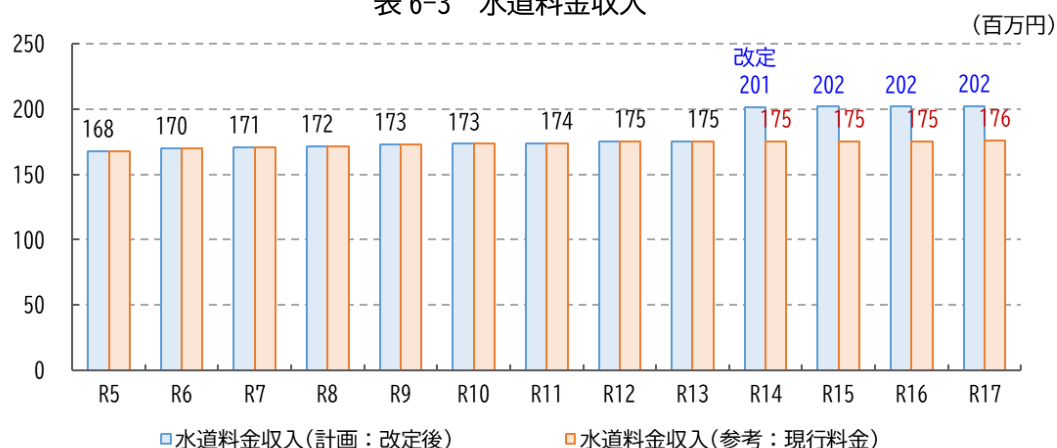
## 6-4 財政計画

### (1) 水道料金収入

本期間中において、給水に係る原価が年々増加することが予想されます。水道料金改定の検討を実施し、水道料金収入の増収を目指します。

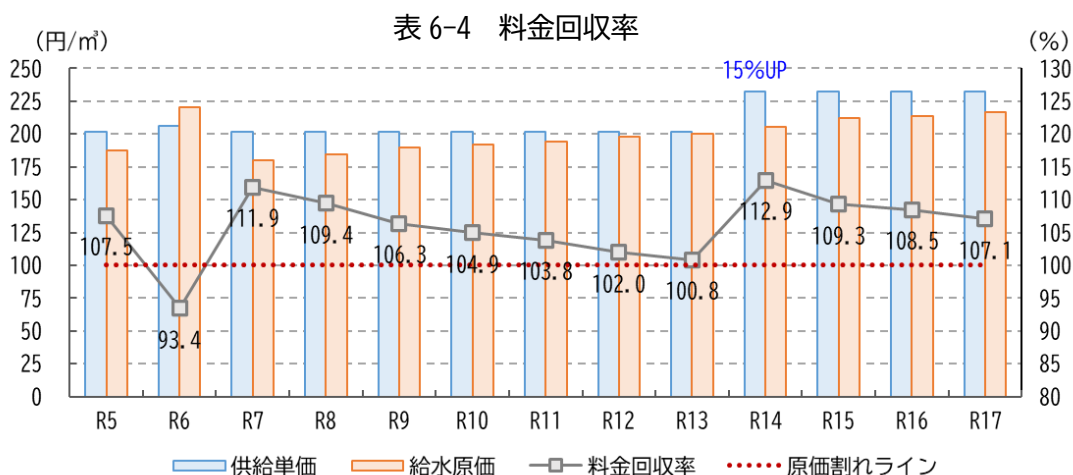
アセットマネジメント検討における財政収支見通しを基に投資計画を反映した結果、令和14年度に料金改定の実施が必要な見込みとなっています。

表 6-3 水道料金収入



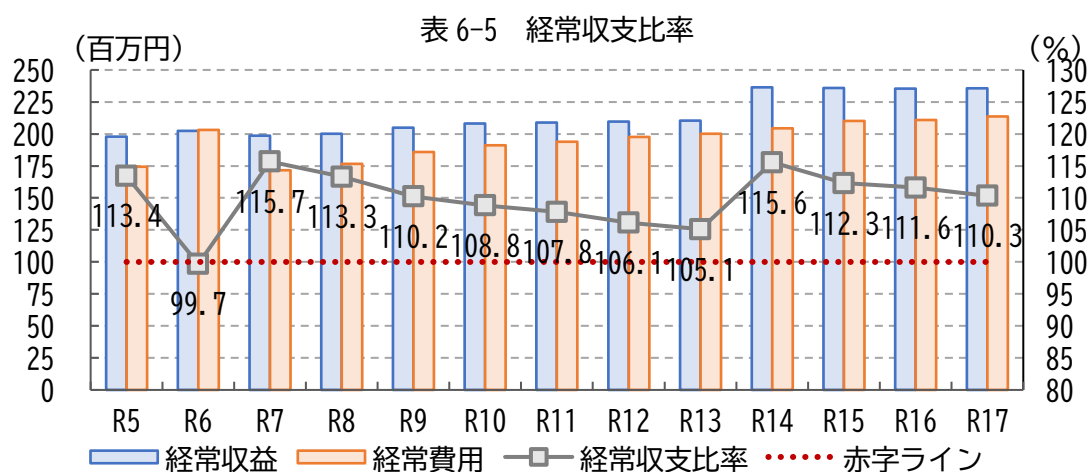
## (2) 料金回収率

現状では、給水に係る原価を料金収入で賄えている状況（料金回収率 100%以上）ですが、給水原価の上昇が予想されます。今後も料金回収率 100%以上を維持できる料金水準を目指す考えです。



## (3) 経常収支比率

計画期間内における経常費用の増加が見込まれている状況において、料金改定による水道料金収入の増収を図り、経常収益の維持に努めます。その結果、黒字経営であることを示す経常収支比率 100%以上を確保します。



## (4) 資金残高・建設改良費・企業債残高

計画期間内においては、クリプトスポリジウム等対策のための紫外線処理施設整備事業のほか、老朽化した施設・管路の更新や耐震化を実施していきます。資金残高の状況に注視しながら企業債借入も活用し、計画的に建設財源の確保を行っていきます。



## 第7章 水道ビジョン・経営戦略の検証及び更新

水道事業は、今般の物価高騰及びエネルギー価格高騰等の影響や自然災害など、外的要因による影響により、本経営戦略で策定(改定)した内容と実績との間に乖離が生じることが想定されます。

そのため、毎年度の決算において財政計画と事業実績との間に乖離が生じている場合には、原因を分析するとともに改善策の検討を行います。

また、本経営戦略と水道料金改定の必要性の検討については、原則として5年ごとに見直しを行うこととし、より精度の高い投資・財政計画を策定するとともに、PDCAサイクルによる進捗管理と経営改善を行っていきます。

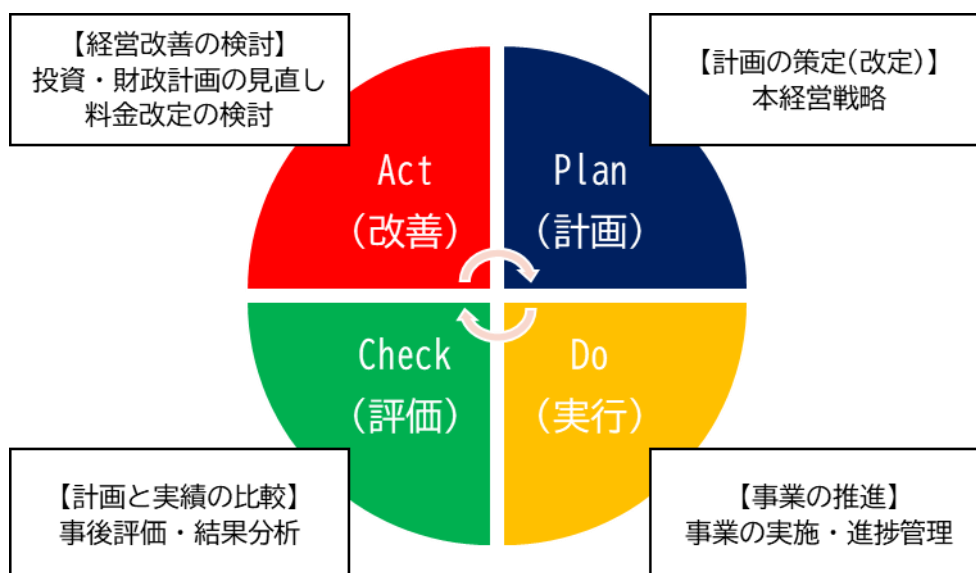


図 7-1 PDCA サイクル

【別紙】投資・財政計画(収支計画)

収益的収支

区分	年度											
	R6年度 (2024年度) 決算	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)	R17年度 (2035年度)
1. 営業収益	176,068	176,899	177,908	178,917	179,522	179,926	181,137	181,540	207,407	207,871	207,871	208,335
(1) 料金の収入	170,032	170,723	171,732	172,741	173,346	173,750	174,961	175,364	201,231	201,695	201,695	202,159
(2) 委託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他の収益	6,036	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176
2. 営業外収益	26,326	21,758	22,296	25,977	28,613	29,083	28,597	28,844	28,918	28,053	27,494	27,319
(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金収入	21,067	19,185	19,723	23,404	26,040	26,510	26,024	26,271	26,345	25,480	24,921	24,746
(3) その他の収入	5,259	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573
収入計	202,394	198,657	200,204	204,894	208,135	209,009	209,734	210,384	236,325	235,924	235,365	235,654
1. 営業費用	196,422	168,584	173,886	182,192	187,465	190,273	193,926	196,402	200,389	205,493	206,248	208,745
(1) 職員給与	36,347	31,875	32,488	33,101	33,714	34,327	34,940	35,553	36,166	36,779	37,392	37,698
基本給	18,913	16,586	16,905	17,224	17,543	17,862	18,181	18,499	18,818	19,137	19,456	19,616
退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の費用	17,434	15,289	15,583	15,877	16,171	16,465	16,759	17,054	17,348	17,642	17,936	18,082
(2) 経費	88,194	60,391	60,836	61,281	61,689	62,085	62,543	62,943	63,237	63,666	64,020	64,425
需用費	14,986	14,797	15,177	15,557	15,901	16,232	16,625	16,960	17,189	17,553	17,843	18,183
業務費	3,321	3,371	3,436	3,501	3,565	3,630	3,695	3,760	3,825	3,890	3,954	4,019
役員報酬	20,061	20,722	20,722	20,722	20,722	20,722	20,722	20,722	20,722	20,722	20,722	20,722
その他の費用	49,826	21,501	21,501	21,501	21,501	21,501	21,501	21,501	21,501	21,501	21,501	21,501
(3) 減価償却費	71,881	76,318	80,562	87,810	92,062	93,861	96,443	97,906	100,986	105,048	104,836	106,622
2. 営業外費用	6,618	3,138	2,791	3,682	3,754	3,573	3,681	3,764	4,106	4,581	4,630	4,854
(1) 支払利息	3,369	2,774	2,427	3,318	3,390	3,209	3,317	3,400	3,742	4,217	4,266	4,490
(2) その他の支出	3,249	364	364	364	364	364	364	364	364	364	364	364
支出計	203,040	171,722	176,677	185,874	191,219	193,846	197,607	200,166	204,495	210,074	210,878	213,599
経常損益	▲ 646	26,935	23,527	19,020	16,916	15,163	12,127	10,218	31,830	25,850	24,487	22,055
特別利益	0	0	0	0	1,210	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	5,143	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益	0	0	0	△ 5,143	1,210	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益(又は純損失)	▲ 646	26,935	23,527	13,877	18,126	15,163	12,127	10,218	31,830	25,850	24,487	22,055
繰越利益剰余金又は累積欠損金	24,014	50,949	74,476	88,354	106,479	121,642	133,769	143,987	175,817	201,667	226,154	248,209
流動資産	684,996	555,889	588,727	582,151	568,488	512,896	489,593	413,639	336,155	365,993	353,217	363,533
うち未収金	34,791	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流動負債	232,387	245,560	228,236	222,600	106,100	167,300	127,700	204,300	242,700	95,100	156,500	123,400
うち建設改良費	181,951	245,560	228,236	222,600	106,100	167,300	127,700	204,300	242,700	95,100	156,500	123,400
うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち未払金	50,436	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
累積欠損金比率	(A)/(B) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流動比率	(J)/(K) × 100	295%	226%	258%	262%	537%	307%	202%	139%	385%	226%	295%
営業収益一委託工事収益	(M)	176,068	177,908	178,917	179,926	179,926	181,137	181,540	207,407	207,871	207,871	208,335

資本的収支

(単位:千円)

区分	年度	R6年度 (2024年度) (決算)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)	R17年度 (2035年度)
資本的収入	1. 企業	0	18,000	102,600	44,500	21,200	33,400	25,500	40,800	48,500	19,000	31,300	24,600
	うち資本費平準化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 国(都道府県)	0	0	34,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	22,718	29,590	62,590	110,990	18,590	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(A)	22,718	47,590	199,390	155,490	39,790	45,900	38,000	53,300	61,000	31,500	43,800	37,100
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
純計	(A)-(B)	22,718	47,590	199,390	155,490	39,790	45,900	38,000	53,300	61,000	31,500	43,800	37,100
資本的支出	1. 建設改良費	181,951	245,560	228,236	222,600	106,100	167,300	127,700	204,300	242,700	95,100	156,500	123,400
	うち職員給与												
	2. 企業償還金	36,930	37,939	43,441	43,339	39,145	33,125	27,968	25,590	24,529	20,835	18,915	18,743
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	(D)	218,881	283,499	271,677	265,939	145,245	200,425	155,668	229,890	267,229	115,935	175,415	142,143
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	196,163	235,909	72,287	110,449	105,455	154,525	117,668	176,590	206,229	84,435	131,615	105,043
補填財源	1. 損益剰余保資金	179,622	213,585	51,538	90,213	95,810	139,316	106,059	158,017	184,165	75,790	117,388	93,825
	2. 利益剰余処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	16,541	22,324	20,749	20,236	9,645	15,209	11,609	18,573	22,064	8,645	14,227	11,218
計	(F)	196,163	235,909	72,287	110,449	105,455	154,525	117,668	176,590	206,229	84,435	131,615	105,043
補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	(G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企業借入金	(H)	235,243	215,304	274,463	275,624	257,679	257,954	255,486	270,696	294,667	292,832	305,217	311,074

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	R6年度 (2024年度) (決算)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)	R17年度 (2035年度)
収益的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0